

スポーツ施設整備推進アドバイザー業務 報告書
(抜粋版)

令和6年11月

津島市

目次

第1章 小中学校のプールの在り方検討

1. 学校プール施設の現状	1/1
2. 水泳授業の現状	4/1
3. 津島市内における民間事業者のプール施設を活用した水泳授業の実施事例	9/1
4. 全国の先進自治体における水泳授業に関する取組調査	12/1
5. 学校プール施設及び水泳授業の課題と解決の方向性	18/1
6. 学校プール施設及び水泳授業における実施パターンの整理	20/1
7. 新規プール拠点となる得る津島市総合プールの活用可能性について	21/1

第2章 総合体育館の在り方検討

1. 社会情勢の変化	1/2
2. 津島市における体育施設の現状	11/2
3. ニーズ調査	14/2
4. 防災機能について	20/2
5. 海部地域における総合体育館の設置状況	24/2
6. 新総合体育館整備の必要性	29/2
8. 総合体育館の在り方について	103/2

第3章 東公園内の既存施設の在り方検討

1. 東公園の現況	1/3
2. ニーズ調査	5/3
3. 東公園内の既存施設における課題と整備の方向性	24/3
（参考1）愛知県内及び津島市周辺におけるスポーツ施設の設置状況	25/3
（参考2）類似事例調査	29/3
（参考3）大会利用する場合に必要なスポーツ施設の規模・規格の整理	32/3

第5章 新たな導入機能の検討

1. 新たな導入機能の検討	1/5
2. 参考事例	3/5

第1章 小中学校のプールの在り方検討

1. 学校プール施設の現状



学校プール施設の老朽化が進んでいます。また、プール施設の管理・清掃が教職員への大きな負担となっています。

1-1 学校プール施設の現状

① プール施設の設置状況

津島市の学校プールの設置状況については、下表のとおり、小学校8校、中学校2校の計10校に屋外プールが設置されています。

多くの学校プールが、昭和40年代から昭和50年代に整備されており、経過年数を見ると、50年以上が6施設（%）、40～49年が2施設（%）、30～39年が1施設（%）、20～29年が1施設（%）と老朽化が進んだ状況にあり、多くのプール施設の築年数は、プール耐用年数とされる45～60年に該当しています。

なお、老朽化に伴い、藤浪中学校、神守中学校では、平成30年度から民間事業者のプール施設を活用して授業を実施しています。

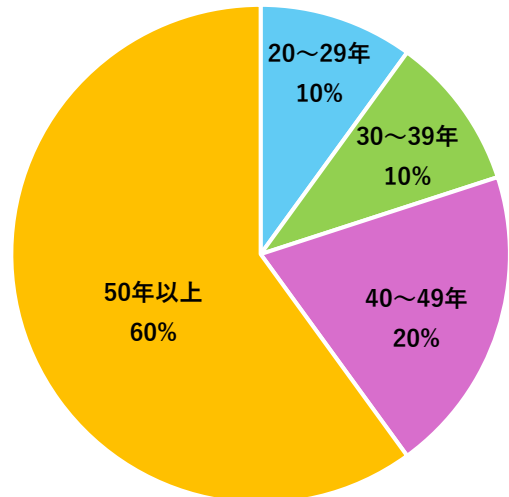
図表 プール施設の設置状況と概要

学校一覧	プール建設年（築年数）	槽の仕様	プール寸法	コース数
1 東小学校	昭和44年7月（55年）	コンクリート製	25m×15m	7
2 西小学校	昭和42年7月（57年）	コンクリート製	25m×15m	7
3 南小学校	昭和42年7月（57年）	コンクリート製	25m×15m	7
4 北小学校	昭和50年7月（49年）	コンクリート製	25m×15m	7
5 神守小学校	昭和45年7月（54年）	コンクリート製	25m×15m	7
6 蛭間小学校	昭和45年7月（54年）	コンクリート製	25m×15m	7
7 高台寺小学校	昭和48年7月（51年）	コンクリート製	25m×11m	5
8 神島田小学校	平成10年3月（26年）	プール槽	25m×15m	5
9 天王中学校	昭和56年7月（43年）	コンクリート製	25m×15m	7
12 暁中学校	昭和62年9月（37年）	コンクリート製	25m×15m	7
10 藤浪中学校	－	－	－	－
11 神守中学校	－	－	－	－

※築年数は令和6年を基準とする。

図表 プール施設の経過年数

経過年数	施設数	割合
0～9年	0	0%
10～19年	0	0%
20～29年	1	10%
30～39年	1	10%
40～49年	2	20%
50年以上	6	60%
合計	10	100%



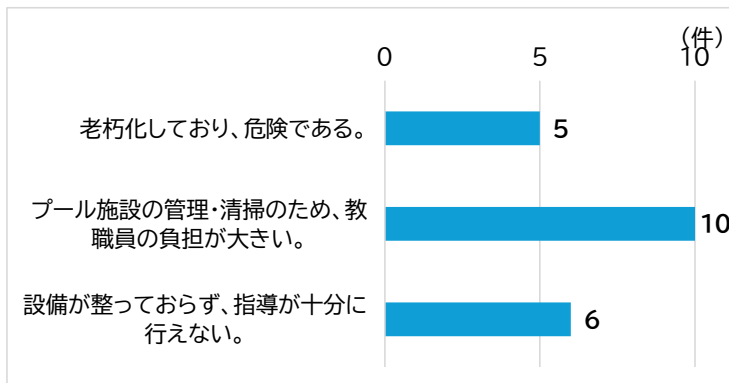
② プール施設の課題と欲しい施設・設備

全ての学校で「管理・清掃等の教職員の負担が大きい」を課題として挙げられています。

また、プール施設の老朽化により、児童生徒がケガを負ったり、水着が破れるといった状況が発生しています。

さらに、低学年にとってはプール施設の水深が深く、活動できる範囲が限られています。

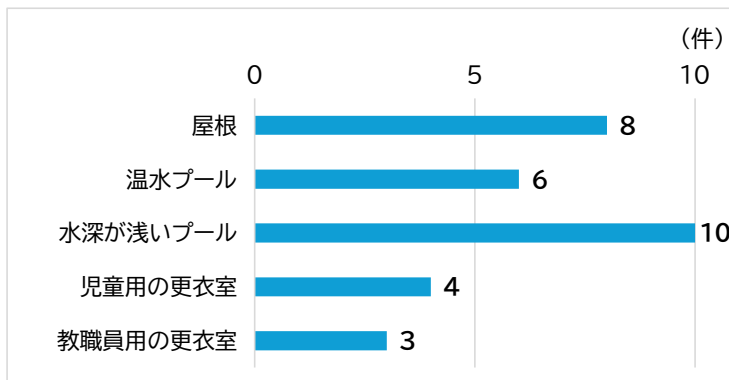
図表 プール施設の課題



③ 授業を円滑に行うためにほしい施設や設備

水泳授業を円滑に行うためには、全ての学校で「水深が浅いプール」がほしいと挙げられており、次いで「屋根」「温水プール」についても多くの学校がほしい施設として挙げています。

図表 授業を円滑に行うためにほしい施設や設備



資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

④ 学校プール施設の維持管理に要する経費（令和5年度実績）

プール施設の維持管理に必要な経常経費の内、大部分を占める水道料金について、令和5年度の実績では、小学校合計で約310万円、中学校合計で約110万円かかっています。

プール施設を維持管理するためには、水道料金に加えて、水質検査費や薬品代、保守点検費等が必要となります。

図表 プール施設の水道料金及び塩素薬品代

小学校		水道料金（円）	塩素薬品代
1	東小学校	402,675	
2	西小学校	503,560	
3	南小学校	313,520	
4	北小学校	397,355	
5	神守小学校	489,475	
6	蛭間小学校	447,195	
7	高台寺小学校	287,875	
8	神島田小学校	292,923	
小学校計		3,134,578	
中学校		水道料金（円）	
9	天王中学校	298,320	
10	暁中学校	803,635	
11	藤浪中学校	—	
12	神守中学校	—	
中学校計		1,101,955	

2. 水泳授業の現状



悪天候・猛暑により、水泳授業を計画通りに実施できない学校が多くあります。また、水泳授業を行うにあたり教職員の人員不足が発生しています。

2-1 水泳授業の実施方法

水泳授業の実施状況に関しては、従来の自校方式（自校プールで学校所属の教員が指導）で実施されている学校が大半となっています。

また、平成 30 年度からは、藤浪中学校、神守中学校では、民間施設活用方式（市内の民間事業者のプール施設を活用）で水泳授業が行われています。

自校方式及び民間施設活用方式のいずれにおいても、学校の教職員が指導しています。

図表 水泳授業の実施方法

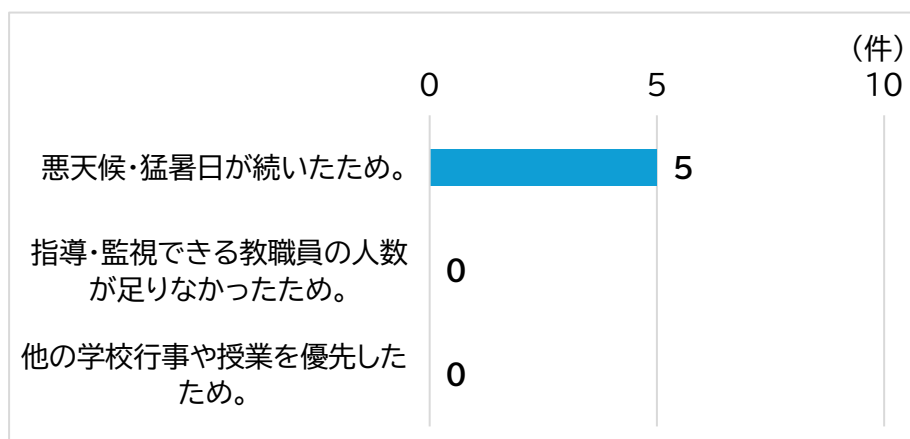
小学校		授業実施方法
1	東小学校	自校方式
2	西小学校	自校方式
3	南小学校	自校方式
4	北小学校	自校方式
5	神守小学校	自校方式
6	蛭間小学校	自校方式
7	高台寺小学校	自校方式
8	神島田小学校	自校方式
中学校		授業実施方法
9	天王中学校	自校方式
10	暁中学校	自校方式
11	藤浪中学校	民間施設活用方式
12	神守中学校	民間施設活用方式

2-2 水泳授業の実施状況

水泳授業は、自校方式の学校で6～7月にかけて実施されていますが、その期間は梅雨時期であるとともに、近年、猛暑による熱中症が問題になることも多く、学校プールでの水泳授業は天候の影響を受けることが多いため、計画的な実施が難しい状況です。

令和6年度の実績では、自校方式の10校のうち、半数の5校が悪天候・猛暑日が続いたことにより、予定授業時間数より実際に実施できた授業数が減少する状況となっています。

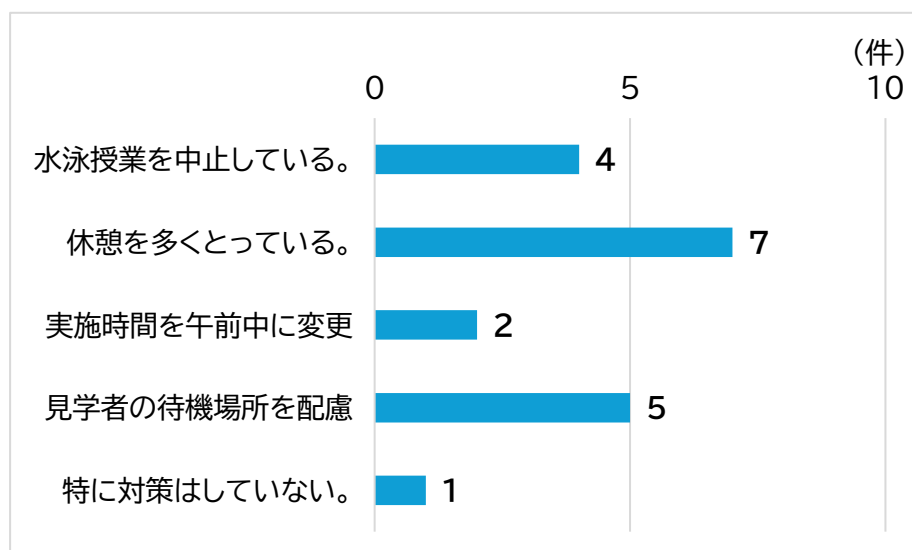
図表 予定通りに水泳授業ができなかった理由



資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

また、水泳授業実施における猛暑日の対策としては、休憩を多くとることや見学者の待機場所を配慮、水泳授業の中止を多くの学校が実施されています。

図表 猛暑日の対策



資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

2-3 水泳授業の実施体制

水泳授業の実施体制については、授業1回あたりの教職員数は3～5人で、その内、1～4人が担当教職員以外の教員で実施しています。指導教員に加え、児童生徒の安全確保の観点から、監視員も配置して実施しています。

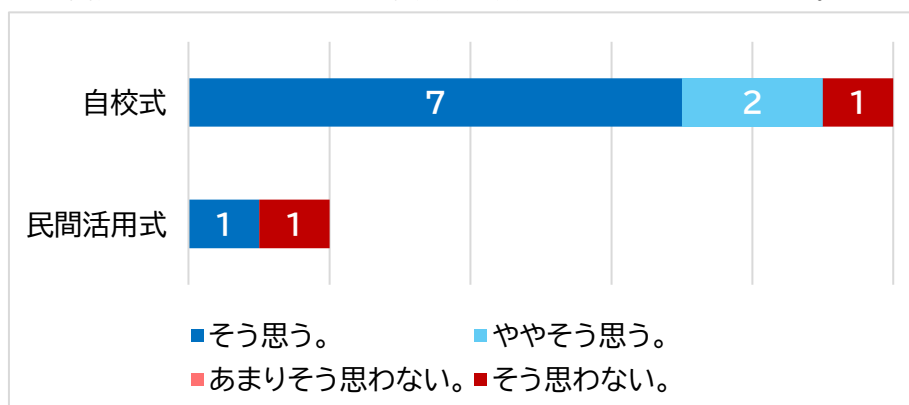
図表 水泳授業の実施体制（令和5年度）

学級数	1回あたりの生徒数	1回あたりの指導教員数	1回あたりの監視員数	1回あたりの担当教職員以外の教員数
1～2学級	20～60人程度	2～3人	1～2人	1～4人

資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

水泳授業に対する教職員数については、自校式10校のうち9校が不足していると回答されています。

図表 水泳授業に対して教職員の人員が不足していると思うか。



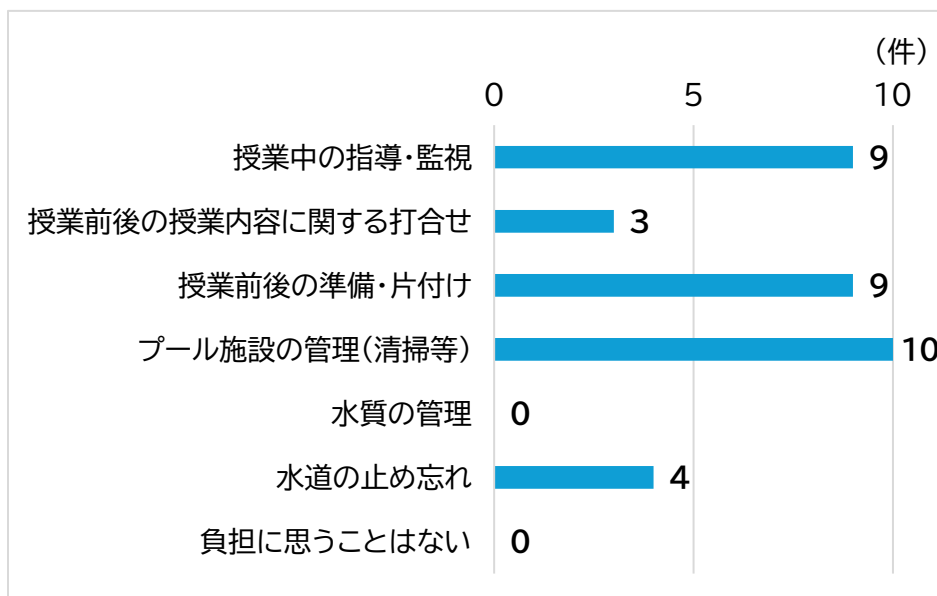
資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

2-4 教職員への負担

水泳授業を実施するにあたり、プール施設の管理（清掃等）や授業中の授業中の指導・監視、授業前後の準備・後片付けが教職員への負担となっています。

特に、プール施設の管理については塩素の補充等、休日にも教職員が対応することが必要であり、教職員へ大きく負担がかかる状況にあります。

図表 水泳授業を実施するにあたり、教職員にとって負担に思うこと



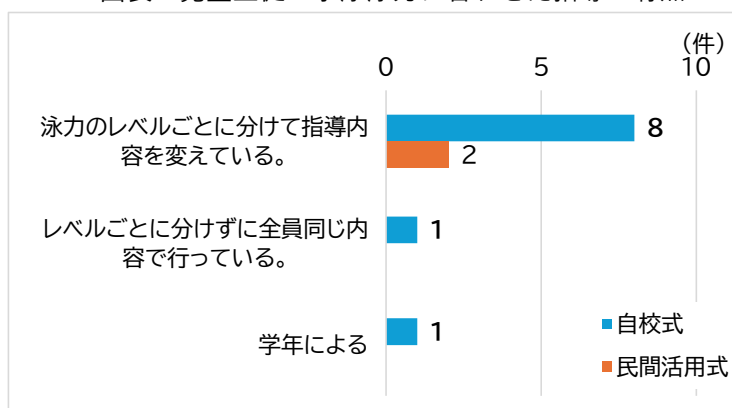
資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

2-5 児童生徒の水泳泳力

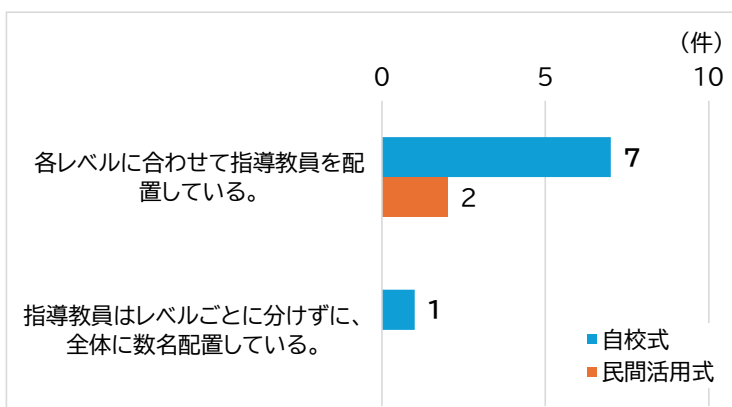
12校中10校で、児童生徒の水泳泳力に合わせて指導内容を変えており、多くの学校では各レベルに合わせて指導教員を配置して水泳授業を実施していますが、水泳泳力に合わせた十分な指導はできていないと5校が回答しています。その理由として、指導者の不足が挙げられています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水泳授業を実施していない期間があったため、児童生徒の泳力が著しく低下している状況にあります。

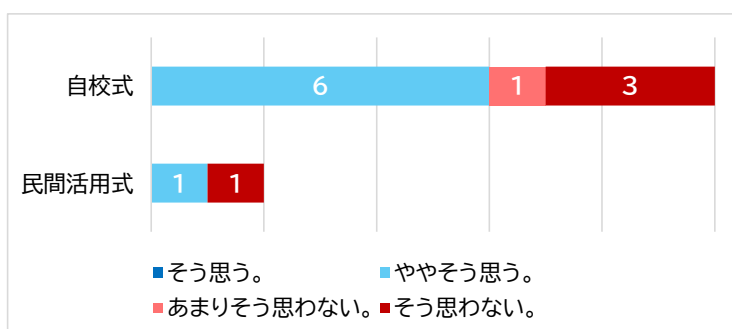
図表 児童生徒の水泳泳力に合わせた指導の有無



図表 水泳泳力に合わせた指導教員の配置について



図表 水泳泳力に合わせた十分な指導ができていると思うか。



【水泳泳力に合わせた十分な指導ができていないと思う理由】

- 指導者が多ければ細かく段階を分けて指導できるため個に応じた指導をする余裕がない。
- 水泳の苦手な生徒が多く、その人数に対して指導する側の人数が少ないから。

資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

3. 津島市内における民間事業者のプール施設を活用した水泳授業の実施事例



津島市では、2校の中学校で民間プール施設を活用して水泳授業が行われています。プール施設の管理・清掃の負担等が解消された一方で、授業回数の少なさや移動に伴う教職員の人員配置等が課題として挙げられています。

3-1 民間事業者のプール施設の活用

① 民間プールの概要

図表 民間プール施設の概要

民間プール	サンガーデン（昭和機械株式会社）
利用学校	藤浪中学校、神守中学校
プール概要	・屋内 ・25m×6コース ・水深0.95m～1.15m
移動	市が単価契約するバスで10分程度
授業での利用	プールの一般利用が休みの水曜日に貸し切りで行う。

② 実施内容

- 授業の実施期間は5月～6月で、藤浪中学校及び神守中学校を合わせて10回の水泳授業を実施しています。
- 1回の水泳授業にあたり、2単位時間で実施しているが、移動及び着替え時間を含むため、実質指導は1回あたり1単位時間程度です。
- 授業1回あたりの教職員数は3～4人で、その内、2人が担当教職員外の教員で実施されています。

図表 水泳授業の実施体制（令和5年度）

学級数	1回あたりの生徒数	1回あたりの指導教員数	1回あたりの監視員数	1回あたりの担当教職員以外の教員数
2学級	60～70人程度	3～4人		2人

資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

③ 効果

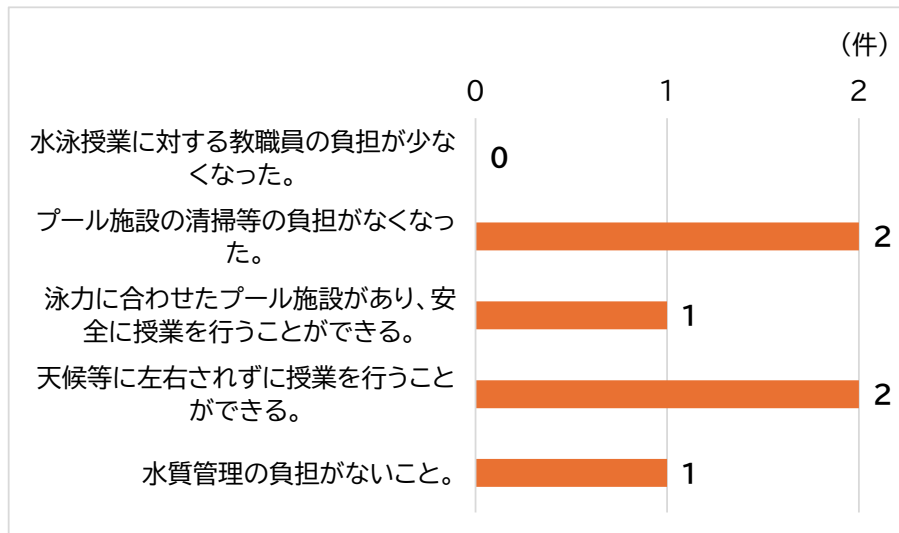
【教育面】

- きれいで安全な施設であり、水温・水質・衛生管理などの面でも安定した環境で授業を行うことが可能です。
- 屋内施設のため、天候に左右されずに授業を実施でき、授業計画が確実に実施することが可能です。
- 更衣室があるため、学校施設での授業に比べると児童生徒のプライバシーが確保されています。

【管理面】

- 学校教職員によるプール施設の維持管理が不要となったため、教職員への負担が軽減されました。

図表 水泳授業の実施体制（令和5年度）



資料：学校水泳授業に関するアンケート調査結果（令和6年度実施）

④ 今後の検討事項

【授業回数の確保】

- 民間施設の定休日のみを授業で利用しており、授業実施可能な回数が限られているため、必要な授業時間数を確保することが必要です。

【時間割編製の工夫】

- 移動時間も含めて2単位時間で構成しており、通常授業と時間のずれが生じているため、時間割構成の検討が必要です。

【授業に関わる人員の確保】

- 移動時や体調が悪くなった生徒への対応、授業の準備・後片付けのため、多くの人員を配置する必要があり、学校教職員のみで対応するには負担が大きい状況となっています。そのため、インストラクター等の学校外への委託も含めた人員の確保が必要です。

4. 全国の先進自治体における水泳授業に関する取組調査

4-1 民営プールの活用（指導も専門インストラクターに委託）



民営プールを活用することで、プール施設の管理の負担削減、計画的な授業実施、充実した水泳指導を受けられること、学校プールの改修費の削減等が効果として挙げられます。一方で、水泳授業の時間数の確保や専門インストラクターとの授業の打合せ時間の確保等が課題として挙げられます。

① 佐賀県伊万里市

■学校施設の現状の課題

牧島小学校と大川内小学校のプールは鋼製プールであり、老朽化により毎年多くの錆が発生していた。そのため、水泳シーズンが始まる前に各校 40 万円程度の費用をかけて研磨及び塗装を行い使用していたが、腐食の程度が著しく、研磨と塗装を繰り返すだけでは対応が難しくなっており、大規模改修が必要な時期を迎えていた。

改修コストを抑えるため、FRP（繊維強化プラスチック）のライニングによる水槽全体の改修を見積もったところ、各校 2,000 万円を超える金額となった。それに加えてプールサイドやろ過機の老朽化も進んでおり、それらを含めると両校で 6,000 万円程度のコストがかかることが見込まれたが、予算の確保が難しく、対応策を抜本的に見直す必要があった。

■解決策

- ・近くの民間プールを活用して、天候に左右されず環境の安定したプール施設で、水泳の専門員の指導のもと、計画的な授業実施が可能に。

■民間プールの概要と委託内容

民間プール	A スイミングクラブ	B スイミングクラブ
プール概要	屋内 25m×6 コース ・水深 1.1～1.2m×5 コース ・幼児用水深 0.7m×1 コース	屋内 25m×5 コース ・水深 0.9～1.2m×4 コース ・幼児用水深 0.5m×1 コース
移動	民間プールが保有するバスで約 5 分	民間プールが保有するバスで約 8 分
授業での利用	プールの一般利用前の 8 時～10 時に授業をする場合は貸切で行い、10 時以降は一般利用とレーンをわけて 2～3 レーンを使用	プールの一般利用が休みの月曜日は貸切で行い、その他の曜日は一般利用とレーンをわけて 2～3 レーンを使用

- ・2 学年（20 人～30 人程度）を同時に授業し、学校の教員 2 名と民間プールの指導役 2 名により、指導を実施。
- ・水泳指導は授業として各学年 7 回（1 回につき 70 分程度）、その他校内水泳大会等で利用。
- ・授業期間における児童と教員の送迎について、民間プールがバスの確保及び運転業務を行う。

■水泳指導の流れ

(1) 指導内容等打ち合わせ

指導は指導要領の内容を基本とし、学校の年間指導計画を基に、学校と民間プールで打合の上、決定。

(2) 実施

チームティーチングによる安全で効果的な指導。

(3) 報告

各回の水泳指導実施後にプール日誌を記載し、指導にあたった教員・インストラクター、指導内容、児童の健康の状況等を記録。

全ての水泳指導が終了後、事業完了報告書を作成し、教育委員会へ提出。

■取組実施について

授業の実施期間は6月～7月で、各学年2単位時間×7回の水泳授業を受ける。(2単位時間は移動及び着替え時間を含むため、実質指導は1回あたり70分)。

移動が必要なため、2単位時間を連続させて対応し、授業時間の確保と移動回数の削減を図っている。

通常授業の場合

1時間目	休	2時間目	休	3時間目	休	4時間目	給食等	5時間目	休	6時間目
------	---	------	---	------	---	------	-----	------	---	------

水泳授業がある場合

1時間目	休	2時間目	休	移動	水泳授業(約70分)	移動	給食等	5時間目	休	6時間目
------	---	------	---	----	------------	----	-----	------	---	------

■効果

【教育的効果】

- (1) 専門のインストラクターによる指導により、効果的な指導が可能。また、教員の指導力の向上につながる。
- (2) 水温や水質、衛生管理など、安定した環境で授業ができる。
- (3) 複数人で指導するため、習熟度別の指導ができる。
- (4) プライバシーが高い空間で授業を受けることができる。
- (5) 授業が天候に左右されずに実施できる。

【財政的効果】

- (1) プールを大規模改修して使用し続ける場合と比較して、コストを抑制することができる。
- (2) 学校の職員によるプールや水質の管理が不要となり、見えないコストダウンを図れた。

■今後の課題

- (1) 移動時間は必要であり、実質的な水泳の時間が限られる。
- (2) 民間プールでは水泳の技術を教えることに偏りがちになるため、体育の授業としてどのように実施するかについては学校側と民間プール側との十分な協議が必要である。
- (3) 教員とインストラクターが指導内容等について事前に打ち合わせする必要がある。

4-2 学校プールの共同利用



学校プールを共同利用することで、学校プールの稼働率の引き上げや改修費の削減等が効果として挙げられます。一方で、屋外プールのため、他校との授業調整や天候の影響を受け、極端に授業回数が少なくなる学校が発生する可能性があります。

① 茨城県下妻市

■市全体の課題

下妻市の小中学校プールの多くが昭和 40 年代に建設され、築後 50 年を迎えようとしている。近年は、校舎や屋内運動場の耐震化を最重要課題として、地震補強事業や改築事業を実施するとともに、大規模改修事業を進めてきたが、プール施設については、大規模改修工事は未実施であり、予算的にも予防保全を行うことは難しく、不具合が起こる度に修繕を行うサイクルになっている。プール施設の老朽化が激しい要因としては、全て屋外プールであるため風雨や紫外線にさらされ、防水塗装やプールサイドのタイル等が使わずとも劣化している状況であり、ろ過設備や配管においても稼働しない期間が劣化を進行させていると考えられる。

また、プールの使用期間（例年 6 月上旬から夏休み前までの 7 週間程度）における各校プールの稼働率※についても、平均約 28% と低いため、プール施設のあり方についての検討が必要となっていた。

■喫緊の学校個別の課題

○下妻中学校

50m プールろ過設備故障による修理費が多額のため、平成 21 年度より自校のプールを廃止し、近接する市営プールを利用して授業を行っていた。しかし、利用していた市営プールが平成 30 年度に閉所することが決定し、閉所に備えて、近隣のプールを検討する必要がある。

○東部中学校

プール槽の防水塗装や躯体の劣化が進行し、多額の改修費用が見込まれる状況であった。

■解決策

- ・稼働率を用いて学校の利用状況を見える化、稼働率を基に必要プールを決定
- ・11 校で保有していたプールについて、今後の必要数を 5 か所と方針決定

■共同利用の組み合わせの決定

- (1) プールを保有維持する学校 5 校（基幹校）については、稼働率や老朽化の度合いにより学校を選定。
- (2) 自校プールを廃止して基幹校のプールを利用する学校（利用校）については、基本的に地理的に基幹校に近い学校を選定。
- (3) 小学生の中学校プール利用は水深の関係で危険であるが、逆は可能であるとの校長会での意見もふまえている。

【資料1】市立小中学校プール共同利用計画図



■取組実施について

特に喫緊の課題であった中学校について、令和元年6月から各校プール授業を別の学校に移動して受ける共同利用を開始した。

- ・水泳授業は2学級程度を合同で行い、教員2名により指導する。
- ・実施期間は6月上旬～7月中旬の約7週間を各学校で実施曜日を決めて、各学年12時間（2時間連続×6日）の計画とした。
※当年度は行事・天候不良および設備故障等の影響により、授業実績が計画よりも少なかった。
- ・児童・教員の移動について、単価契約しているバス2台で約15分程度、各バスに教師1名が添乗して移動する。
※送迎バスの契約にあたっては、天候によるキャンセル規定を明記した。

■効果

【財政的効果】

- ・11校のプールから5校に集約化したことで、30年間で4.56億円の削減となる見込み。
- ・共同利用することで平均稼働率を67%まで引き上げた。

■今後の課題

(1) 各学校で実施曜日を決めて授業を行っており、梅雨の時期に加え天候周期により、極端に授業実施日数が少なくなるおそれがある。

(2) 存続させるプール施設（基幹校プール）については、約50年経過しており、大規模改修工事できるだけ早く計画的に実施する必要がある。

<今後の大規模改修内容>

耐候性のあるステンレス槽・漏水時に対応しやすい配管・プールサイドをタイル等で仕上げずにコンクリート素地（使用時に必要箇所のみロールマットを敷く）とする。

(3) プール廃止の時期は、安全確保が困難な場合もしくは修繕に多額の費用が見込まれる場合としているが、どの程度の費用での判断とするかは今後の検討が必要である。また、廃止した際に必要となるバス移動費については、毎年の経常経費であるため、長期的な視野を持たなければならない。

4-3 公営プールの活用



民営プールを活用することで、プール施設の管理の負担削減、計画的な授業実施、学校プールの改修費の削減等が効果として挙げられます。一方で、水泳授業の時間数の確保等が課題として挙げられます。

① 愛知県常滑市

■学校施設の現状と課題

小中学校のプール施設については、全 13 学校のうち、11 校のプール及び管理棟が築後 40 年以上を経過し、老朽化が進行している。また、プールの水を浄化するろ過機の約 6 割が耐用年数の目安としている 30 年を経過している。衛生的な環境でプールを使用するためには水質などの管理を適正に行うことが重要であり、プールの水を浄化するろ過機の点検、プール水槽及びプールサイドの修繕等を適宜実施しているが、維持管理していくためには保守点検費や光熱費だけでなく、老朽化に対して改修・修繕費が必要になっていた。こうしたことから、保有するプールの状況や維持管理費などの分析、プール施設の更新に係る整備費の試算等の検討を踏まえ、今後におけるプール施設のあり方について、一定の方針案を策定した。

■解決策

- ・市で考えるあらゆる方法を検討し、メリット・デメリットを比較した結果、小学校プールを全廃とする方針を決定。
- ・小学校プールは全廃し、既設の市営温水プールまたは中学校プールに集約。
- ・中学校プールは計画的に改修し、維持存続。

■市営プールを活用した集約化に関するメリット及びデメリット

【メリット】

- 建設コスト・維持管理費が不要
- 天候に左右されず実技指導が可能
- 専門スタッフによる実技指導が可能

【デメリット】

- 既存温水プールの利用規制
- 温水プールへの移動時間
- バス移動のコスト・安全性
- 部活動のケアが必要
- 夏休みの開放・皆泳指導が困難
- 中学は他の教科に影響

■取組実施について

令和元年度は下記の学校について取組を開始した。

利用校	実施場所	期間	備考
西浦南小	西浦北小	6～7月	2学年（単学級）40-50人程度を学校の教師2名で指導。各学年の1日の授業時間は2時間。予備日を設けていたが天候不良等で中止した日もあり、10時間実施することはできなかった。
小鈴谷小	南陵中	6～7月	2学年（単学級）60人程度を学校の教師2名で指導。各学年の1日の授業時間は2時間。天候に恵まれたため10時間実施した。
常滑西小	市営プール	6～7月	1学年（3クラス）100人程度を学校の教師3名で指導。
常滑東小	市営プール	9～10月	2学年（4クラス）150人程度を学校の教師4名で指導。1～3年の2クラスと4～6年の2クラスを組合せた。

- 市営プールでは小学校が水泳学習を行う期間、低学年が使用できるように使用レーンに高さ調節台を設置した。また、安全対策のために一般のコースとの間に柵を設置した。
- 小学校と中学校のプールは水深等の仕様が同じであったため、小学生も違和感なく中学校プールを利用した。

■効果

【教育的効果】

- ・温水プールは水温や気温が保たれているため、子どもたちの体調が安定し、集中して水泳に取り組むことが可能。
- ・バス移動は子どもたちが遠足に行くような気持ちになり、普段とは違う環境でプールを楽しんでいた。水泳嫌いだった子どもの保護者から「今年は特に頑張っており取り組んでいた」という報告を複数受けた。

【財政的効果】

- ・全学校のプール施設を更新する場合の40年間の整備費約27億円に対し、市営プールを活用した集約化をする場合の40年間の整備費は約17億円と40年間で10億円削減できる想定である。

■今後の課題

- (1) 令和2年度から市営プールを使う学校が4校に増えるため、学校間での日程調整が難しくなる。
(当初は5月から11月の実施を予定していたが、児童の体調面を考慮し、5月から10月の実施に予定を変更している。)
- (2) 屋外プールを使う学校では、天候不良等で水泳学習が実施できない日が出てくるため、予備日の設定が不可欠であるが、バスの移動費に関わるため、学校と相談して適正な日数を設定する必要がある。
- (3) 学校の周辺道路が狭くバスの乗入れができない学校もあり、バスの乗降場所や待機場所を検討する必要がある。
- (4) 南陵中学校のプールについては、将来的に小学校3校と中学校1校の計4校で使用する計画をしているが、短期間のプール期間中に4校が使用することに対して日程調整の面で不安視する声もあるため、今後計画を見直す可能性がある。

5. 学校プール施設及び水泳授業の課題と解決の方向性

5-1 課題

学校プール施設及び水泳授業の現状、先進事例調査等を踏まえて、津島市における学校プール施設及び水泳授業の課題を以下の通り整理します。

① 学校プール施設の老朽化 <1-1.学校プール施設の現状 (p.1)>

多くの学校プールが昭和 40 年代から昭和 50 年代に整備されています。整備後 50 年以上経過した施設が 6 施設 (60.0%) となっており、プール槽や機械設備、建築設備等の老朽化が進んでいる状況です。

② プール施設の管理・清掃の負担 <1-1.学校プール施設の現状 (p.2)>

学校プールでの水泳授業の実施期間においては、プールの清掃・薬剤投入・ろ過装置の操作等を行う必要があり、学校プールの水質管理等に係る教職員の負担は大きくなっています。

③ 計画的な水泳授業の実施 <2-2.水泳授業の実施状況 (p.5)>

市立小中学校において、水泳授業は 6 月から 7 月にかけて実施されていますが、悪天候や猛暑日が続く近年において、屋外の学校プールでの水泳授業は天候や気温の影響を受けやすく、計画的な実施が難しい状況になっています。

④ 教職員等の人員不足 <2-3.水泳授業の実施体制 (p.6)>

水泳授業の実施においては、児童生徒に指導を行う教職員に加え、児童生徒の安全確保の観点から、監視員として教職員も配置しており、多くの教職員を必要とします。

しかしながら、水泳授業に対する教職員が不足していると多くの学校が回答しており、また指導者が少ないことにより、泳力のレベルに合わせた指導が難しい状況にある学校も存在しています。

⑤ 児童生徒の泳力 <2-5.児童生徒の水泳泳力 (p.8)>

水深の浅いプールがないことや、指導教職員数が不足していること、また、授業回数を確保できないことから児童生徒の水泳泳力に合わせた指導を円滑に行うことが難しい状況にあります。

5-2 課題の解決に向けた主な解決手法



屋内のプール施設を活用しながら、水泳授業の指導を専門インストラクターに委託することで5つの課題を全て解決することができると考えられます。

課題	解決手法
①学校プール施設の老朽化	全学校のプール施設の更新、または学校外のプール施設を活用することで、解決可能である。
②プール施設の管理・清掃の負担	民間プール施設を活用することで、学校プール施設の管理・清掃の負担を解消することが可能である。
③計画的な水泳授業の実施	水泳授業を屋内施設へ移行することで、天候に影響されずに安定した水泳授業の実施が可能である。
④教職員等の人員不足	専門のインストラクター等、外部委託することや、授業の時間割構成を工夫することで教職員等の人員不足を解消することが可能である。
⑤児童生徒の泳力	専門のインストラクターによる指導や水深の異なるプール施設を確保することで、児童生徒の泳力の向上につながる。

6. 学校プール施設及び水泳授業における実施パターンの整理

6-1 水泳授業の実施パターンの整理

津島市における水泳授業の実施パターンとしては、

- ①従来型：自校プールの使用を継続する
 - ②民間プール施設活用：民間プールを活用し水泳授業を実施する
 - ③新規プール拠点活用：新たに整備するプール拠点を活用し、水泳授業を実施する
- の3つのパターンが考えられます。

6-2 実施パターンごとに必要な費用項目の整理



必要な費用項目について、従来型では各学校プール施設で建替費・改修費が必要となります。一方で、民間プール施設及び新規プール拠点を活用する場合は、イニシャルコストとしてプール整備費を要する可能性はありますが、各学校プール施設の改修費・維持管理費が不要となるため、ランニングコストで考えると従来型よりもコストを抑えることができると想定されます。

① 従来型

自校プールの使用を継続するためには、市内全ての小中学校において、学校プール施設の建替費、改修費、維持管理費が必要となります。

$$\boxed{\text{学校プール建替費}} + \boxed{\text{学校プール改修費}} + \boxed{\text{学校プール維持管理費}}$$

② 民間プール施設活用

民間プールの施設を活用して水泳授業を実施するためには、バス移動費、プール利用料が必要となります。

また、民間プール施設の活用においては、市内全ての小中学校が利用することは難しく、①従来型または③新規プール拠点活用を併用して実施する必要があると感がられます。

$$\boxed{\text{バス移動費}} + \boxed{\text{プール利用料}}$$

③ 新規プール拠点活用

新規プール拠点を活用して水泳授業を実施するためには、プール整備費、バス移動費（場合によっては維持管理費、プール利用料）が必要となります。

$$\boxed{\text{プール整備費}} + \boxed{\text{バス移動費}} \left(+ \boxed{\text{維持管理費}} + \boxed{\text{プール利用料}} \right)$$

7. 新規プール拠点となり得る津島市総合プールの活用可能性について

7-1 総合プールの概要

① 施設概要

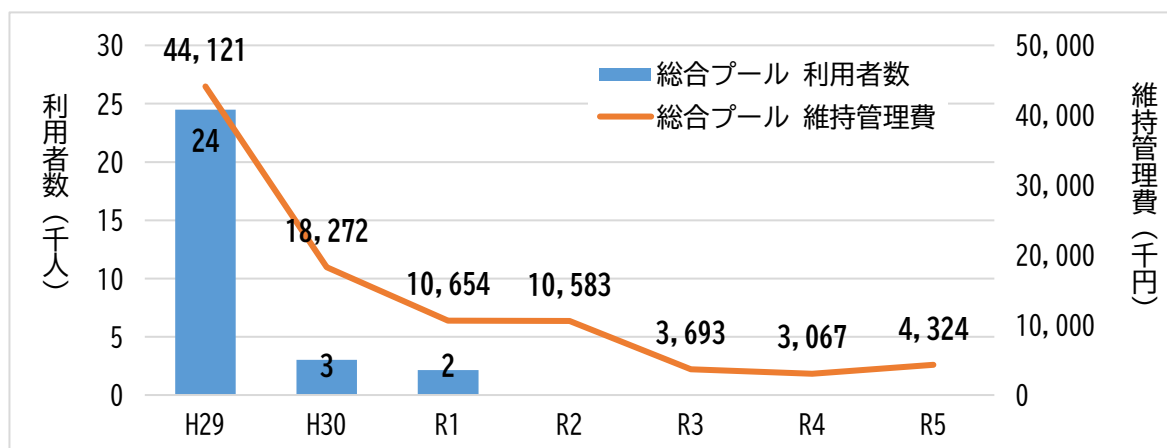
津島市総合プールは、東公園内に位置しており、屋内温水プール及び屋外プールを有していますが、老朽化に伴い、現在は屋内温水プール、屋外プールともに休止中となっています。

場所	津島市南新開町2丁目74番地
建築面積	1,484.920 m ²
延床面積	1,872.453 m ²
構造	鉄筋コンクリート造2階建 (一部鉄骨造)
建設費	1,232,560 千円
竣工	平成3年3月
施設内容	○屋内温水プール 一般用 25m(5コース) 水深0.9m~1.1m 児童用 25m(1コース) 水深0.5m~0.7m 幼児用 32 m ² 水深0.4m ○屋外プール 50m(8コース) 水深1.3m~1.5m ※H30年度開放期間7/3~8/31(月曜日休館) ※利用時間 午前10時~午後5時



② 利用状況

令和2年度以降は老朽化に伴い、休止しているため、利用者はいませんが、維持管理費が年間400万円程度かかっています。



7-2 総合プール整備に対するニーズの調査



市民、小中学生、スポーツ団体から屋内プールを望む意見が多く挙げられています。また、市内高等学校の部活動でも学校プール施設の老朽化から東公園屋内プールを利用したいとの意見が挙げられ、様々な主体による利用のニーズがあることが分かりました。

① 津島市スポーツに関するアンケート調査（令和5年度実施）

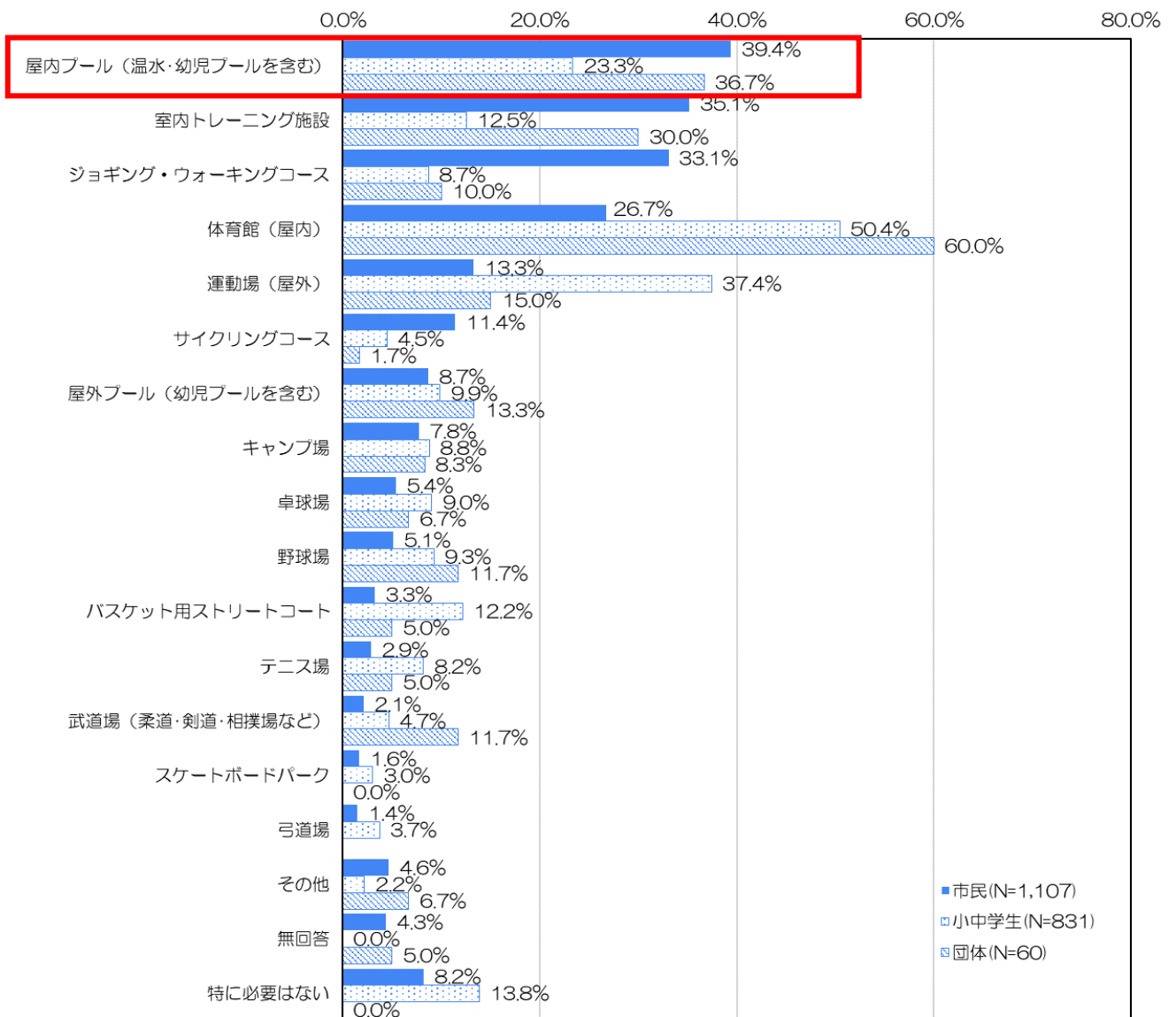
令和5年度に実施したスポーツに関するアンケート調査より、市民、小中学生、スポーツ団体のニーズは以下の通りです。

（問）今後、どのような公共スポーツ施設を整備・充実させていくことが必要だと思いますか？

（○は3つまで）

▶市民では、「屋内プール」「室内トレーニング施設」が最も多くなっています。

▶小中学生、スポーツ団体においても20%以上が必要と回答しています。



7-4 東公園屋内プールの再整備における概算事業費（他事例を参考に算出）

① プール新築工事費

他事例においても、約7億円（プール単体）～約39億円（ジム等の付帯施設あり）と幅が広く、規模や付帯施設の有無等により新築工事費も変動します。

自治体名	施設名	概要
茨城県 鹿嶋市	いきいきゆめプール (鹿嶋市営温水プール)	竣工年：2019年度 延床面積：1,278.36 m ² 事業方式：従来方式 工事費：655,890千円 建設単価：513,071円/m ² 主な特徴： 小中学校5校が学校授業を実施し、授業時間以外は一般開放を行っている。
北海道 芽室町	芽室町温水プール	竣工年：2022年度 延床面積：2,009.73 m ² 事業方式：DBO方式 工事費：973,313千円 建設単価：484,300円/m ² 主な特徴： 学校授業での利用及び一般利用者の利用を想定している。周辺に社会体育施設が立地している。
愛知県 武豊町	CCNC プールたけとよ (武豊町屋内温水プール)	竣工年：2021年度 延床面積：5,500 m ² 事業方式：DBO方式 事業費：3,872,130千円 主な特徴： 小中学校4校の授業での利用及び一般利用者の利用を想定している。更衣室は、一般用と児童用をそれぞれ設置している。

② プール解体工事費

$$2,722.453 \text{ m}^2 \times 15 \text{ 千円/m}^2 = 40,837 \text{ 千円}$$

解体単価：約15千円/m²

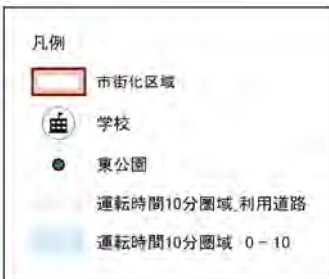
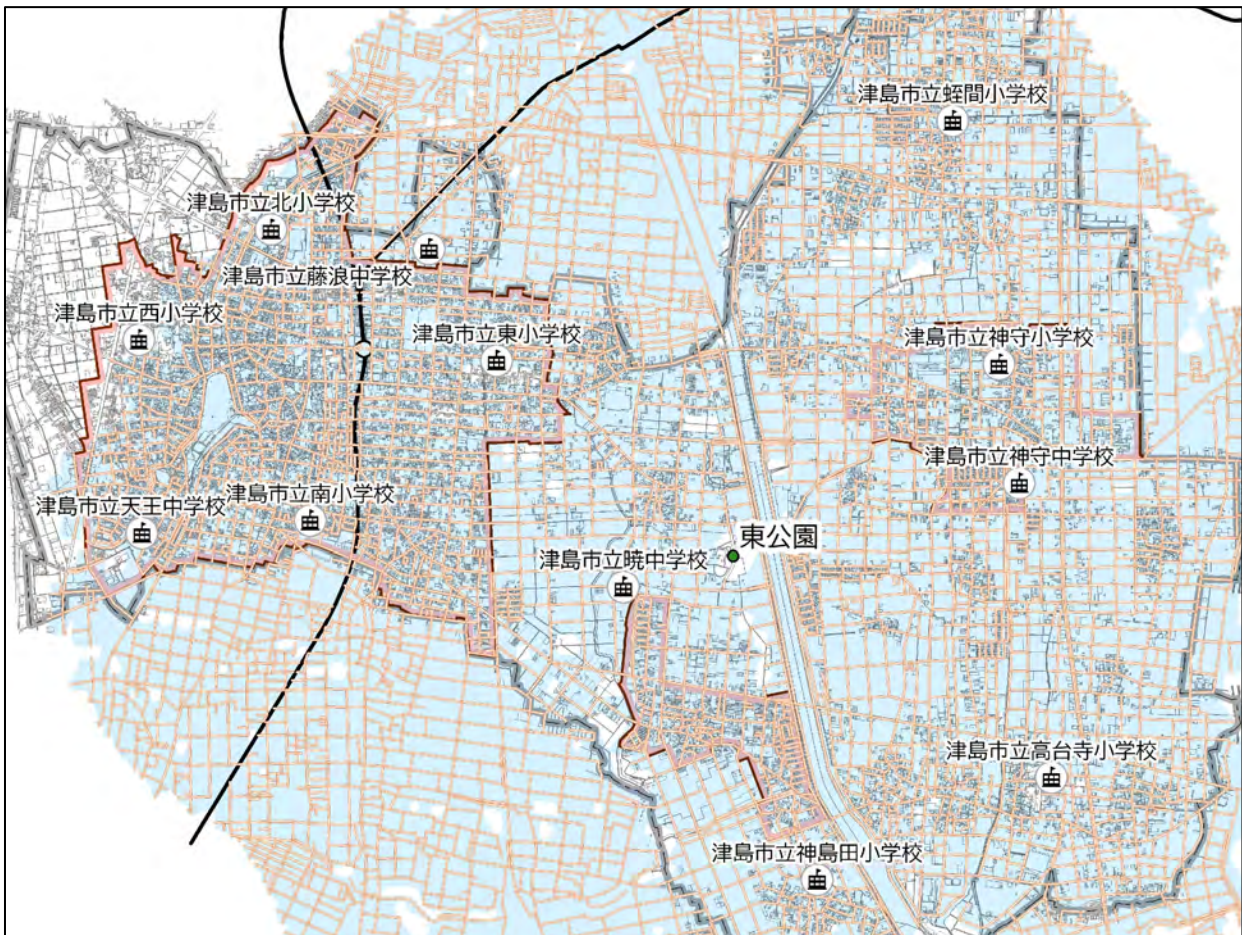
解体面積：2,722.453 m² ((屋内) 1,872.453 m²、(屋外) 850 m²)

7-5 東公園屋内プールを再整備した際の学校利用の可能性



東公園に屋内プールを整備した場合、市内全ての小中学校において、バスによる移動時間が10分以内であるため、水泳授業を行うことが可能であると考えられます。

水泳授業を2単位時間で構成した場合、活動時間を1単位時間分確保するためには、移動時間が10分以内であることが妥当であると考えられます。東公園からバスにより10分以内で移動できる範囲は下図の通りで、全ての小中学校が該当します。



7-6 学校プールを集約化する場合の今後の検討事項

東公園屋内プールの再整備後、学校プールを集約化する場合の今後の検討事項を以下の通り、整理します。

① 対象校の決定

東公園屋内プールを活用して水泳授業を行う小中学校を学校プール施設の老朽化状況や東公園との位置関係、児童生徒数等を踏まえて決定する必要があります。

② 授業回数の確保と時間割編制の検討

学校から東公園までの移動時間を考慮すると、現在の1単位時間では水泳授業を実施することが難しいと考えられるため、他授業との調整や時間割編制を検討する必要があります。

また、水泳授業を評価するためには、どの程度の授業回数が必要になるかについても学校教職員等と協議を行う必要があります。

さらに、東公園屋内プールは、民営となることが想定されるため、採算性を確保するために、一般利用と学校利用のバランスを考慮し、学校間で授業時間を調整する必要があることが想定されます。

③ 指導方法の決定と評価基準の検討

東公園屋内プールを活用して水泳授業を行う場合、指導を専門インストラクターに委託し、管理や評価等を学校教職員が実施するパターンと、指導を従来通り学校教職員が実施するパターンが考えられます。専門インストラクターに指導を委託する場合は、評価方法等を検討する必要があります。

④ 学校プール廃止後の跡地利用又は施設の再利用の検討

将来的に学校プールとしての使用を廃止したプール施設については、解体や機能の転換等を行う必要があります。学校プール廃止後の跡地の利活用や学校プール施設の再利用について検討する必要があります。

第2章 総合体育館の在り方検討

1. 社会情勢の変化

1-1 関連計画等

① 第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日策定）

基本計画で取り扱う「スポーツ」は、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つものと示されています。

また、スポーツは、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与すると考えられています。

第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① 新型コロナウイルス感染症：
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ その他社会状況の変化：
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された
・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な「スポーツそのものが有する価値」(Well-being)
・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など「**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**」
を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

- 持続可能な国際競技力の向上**
 - 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、NFの強化戦略プランの実効性を支援
 - アスリート育成/スपोर्टエイを構築
 - スポーツ庁・科学、情報等による支援を充実
 - 地域の競技力向上を支える体制を構築
- 共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進**
 - 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの価値向上を契機としたスポーツ参画を促進
 - オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進
- スポーツを通じた国際交流・協力**
 - 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたいスポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドローピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）
- 大規模大会の運営ノウハウの継承**
 - 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用
- 地方創生・まちづくり**
 - 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
 - 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進
- スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保**
 - 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・ 持病や慢性的な怪我等の防止
 - ・ 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・ 暴力根絶に向けた相談窓口の一環の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

- スポーツを「つくる/はくぐむ」**

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

 - ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
 - ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
 - ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進
- スポーツで「あつまり、ともに、つながる」**

様々な立場、背景、特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

 - ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
 - ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
 - ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信
- スポーツに「誰もがアクセスできる」**

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

 - ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
 - ◆ 居住形態にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域間の連携強化
 - ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
地域や学際における子供、若者のスポーツ機会の充実と体力向上、休みの充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ活動の向上 等
- ② スポーツ界におけるDXの推進
先端技術を活用したスポーツ実務のあり方拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等
- ③ 国際競技力の向上
中長期の引継ぎ戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・NPO・地方公共団体一体となった国民体育大会の開催 等
- ④ スポーツの国際交流・協力
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促すプラットフォームの検討 等
- ⑤ スポーツによる健康増進
健康増進に資するスポーツに関する研究の充実、運動科学研究の活用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等
- ⑥ スポーツの成長産業化
スタジアム・アリーナ整備の適度な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新たなビジネスモデルの創出支援 等
- ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
訪客やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等
- ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
障害者や女性のスポーツの実績取組の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の採用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等
- ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革、経営力強化
ガバナンス・コンプライアンスに関する研究等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等
- ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
民間・大学も含めた地域スポーツ施設の存続確保の促進、地域スポーツコミッションなど地域創生隊の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導者に精通した指導者養成支援 等
- ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
暴力や不審な接触等の根絶に向けた指導者育成、研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等
- ⑫ スポーツ・インテグリティの確保
スポーツ団体のガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の整備等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドローピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

- 国民のスポーツ実施率を向上
✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を7.0%（障害者は4.0%）
✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）
- 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加
(児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%)
- 子供の体力の向上
(新体カテストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%)
- 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現
✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%
- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現
- スポーツを通じて活力ある社会を実現
✓ スポーツ市場規模15兆円の達成(2025年まで)
✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%
- スポーツを通じて世界とつながる
✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
✓ 国際競技連盟(IF)等役員数37人規模の維持・拡大

② スタジアム・アリーナ改革指針

スポーツ施設を従来の枠組みから脱却させ、スポーツの成長産業化を促進することを目指す取組みが進められています。

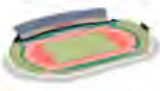
■改革指針の目的

- 政府が掲げる成長戦略である日本再興戦略 2016 の官民戦略プロジェクト 10 に、スポーツの成長産業化が位置づけられました。(スポーツ市場規模 2015 年 5.5 兆円→2025 年 15 兆円)
- スタジアム・アリーナは、スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、その潜在力を最大限発揮し、飲食・宿泊、観光等を巻き込んで、地域活性化の起爆剤となることが期待されています。
- スポーツ庁は、経済産業省、国土交通省、観光庁の協力を得て、プロスポーツリーグ関係者、自治体関係者等による「スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会」(以下「協議会」)を立ち上げました。
- この指針を通じて、スポーツの成長産業化を妨げている可能性のある、スポーツ施設に対する固定観念や前例主義等に関するマインドチェンジを促すとともに、スタジアム・アリーナを核とした官民連携による新たな公益の発現の在り方を提示しています。

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す


現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→

目指す姿



多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
 - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
 - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
 - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
 - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
 - ・まちの賑わいの創出
 - ・地域住民のスポーツ機会の増加
 - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
 - ・地域のアイデンティティの醸成
 - ・地域の不動産価値の向上

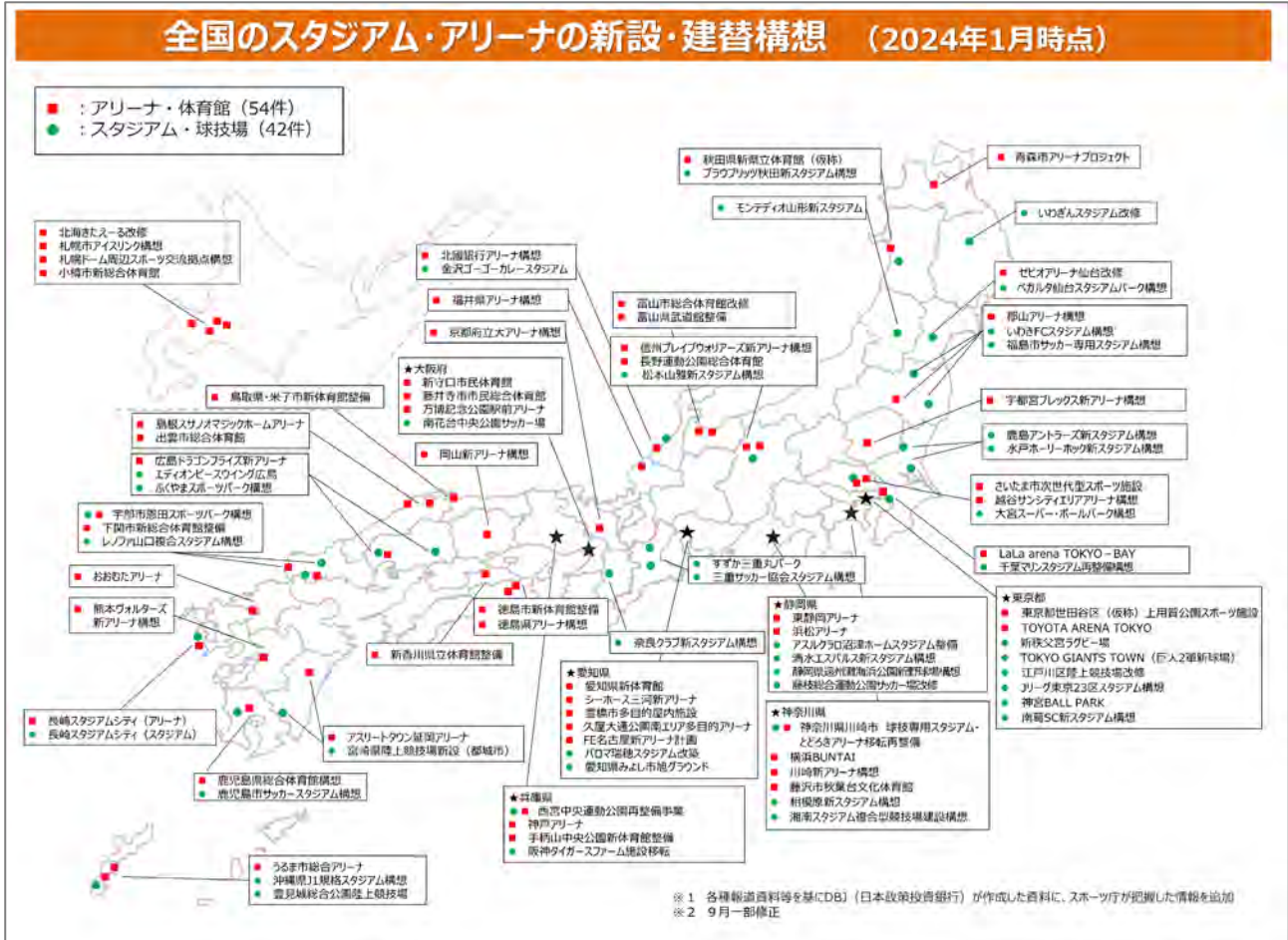
コストセンターからプロフィットセンターへ

- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

1

1-2 官民連携によるアリーナ整備

スタジアム・アリーナ改革実現に向けては、従来の行政主導から脱却し、民間活力の導入による官民連携が重要であり、スポーツ庁と経済産業省が中心となって改革の基本的な考え方や具体的手段を取りまとめた「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」が作成されました。



1-3 官民連携によるアリーナ整備の事例

「みる」スポーツの推進と共に、官民連携により整備されたアリーナの事例を整理します。

① ゼビオアリーナ仙台（宮城県仙台市）

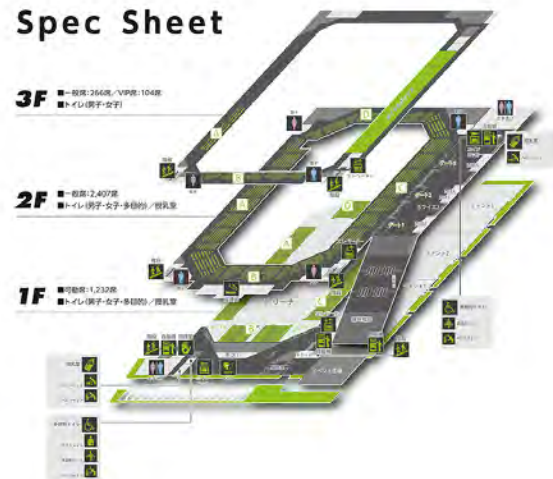
「あすと長町1街区13画地プロジェクト」のアリーナ棟として、あすと長町の北部にある「杜の広場」の西側に建設されました。同プロジェクトにより同広場の南側には、ゼビオ棟にスポーツ用品店や地元のフィットネスクラブなど、ドーム棟には室内テニスコート、屋根付きフットサル場、バスケットボール用ドーム、飲食施設などを含む「KHB 東日本ぐりりスポーツパーク」もつくられ、スポーツ・フィットネス・ウェルネス関連施設が集積しました。

アリーナスポーツとエンターテインメントの魅力を伝え、子どもたちの夢や憧れを育むとともに東北地方の復興シンボルにもなっています。

所在地	宮城県仙台市太白区あすと長町
事業主体	ゼビオ
竣工年	2012年
規模	延べ床面積：11,707 m ² 敷地面積：7,930 m ² 総座席数：4,009 席
施設	アリーナ、テナント
利用料金	基本利用料金（スポーツ・コンサート） 平日：1,900,000 円 土日祝：2,200,000 円 一般利用（非商業利用）料金 平日：350,000 円 休日：500,000 円
建設経緯	「あすと長町1街区13画地プロジェクト」の一環
事業スキーム	土地は仙台市所有で、定期借地権（20年）でゼビオと仙台市が契約し、ゼビオが建物を建設。
その他	仙台 89ERS(Bリーグ)のホームアリーナ



Spec Sheet



② フラット八戸（青森県八戸市）

八戸市では「アリーナを核としたまちづくり」を実現すべく JR 八戸駅西地区にて土地区画整理事業を進める中、アリーナの整備・運営に関して、事業実績を有するゼビオグループ傘下のクロススポーツマーケティング株式会社との間で協議を重ね、同社を中心としたゼビオグループが、プロジェクトの中核施設となるフラット八戸の整備を進めました。

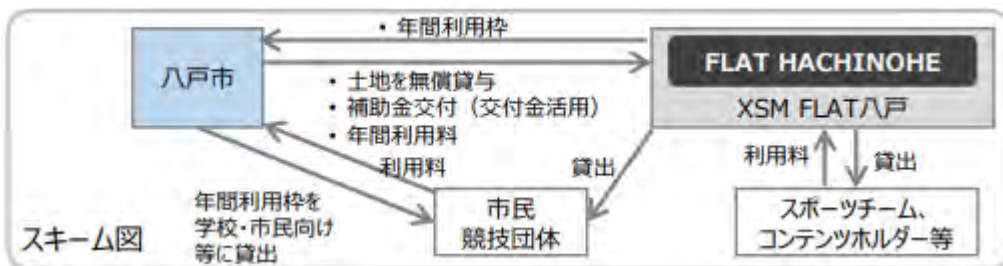
民設民営で、施設の利用枠を公共が一定期間定額で借り受ける（2,500h/年×30年）という新しい事業スキームが組まれています。

所在地	青森県八戸市大字尻内町
事業主体	土地：八戸市 建物：XSM FLAT 八戸株式会社
規模	延べ床面積：約 7,200 m ² 敷地面積：約 15,000 m ²
施設	アリーナ、アイスリング
利用料金	一般滑走枠：1,300 円 八戸市多目的アリーナ条例枠：580 円
建設経緯	市内の老朽化したアイスアリーナが閉鎖
スキーム	民間企業が市有地を無償貸借し、自らの資金調達で興行用アリーナを整備・管理運営する。
その他	東北フリーブレイズ(アジアリーグアイスホッケー)、青森ワッツ(Bリーグ)のホームアリーナ



○行政の役割・支援

- 土地の無償貸与
- 国の交付金申請→市からの補助金として交付（2.65 億円）
- 年間 2,500 時間の公共利用枠を借り受ける対価として、年間 1 億円×30 年の使用料を支払う。（利用枠は学校や市民利用枠に充当）

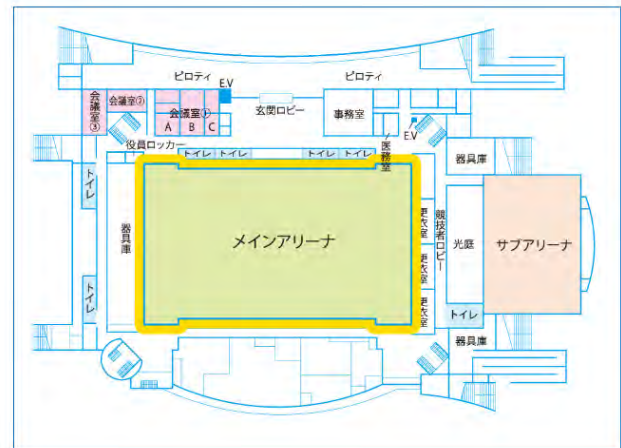


③ おおきにアリーナ舞洲（大阪府大阪市）

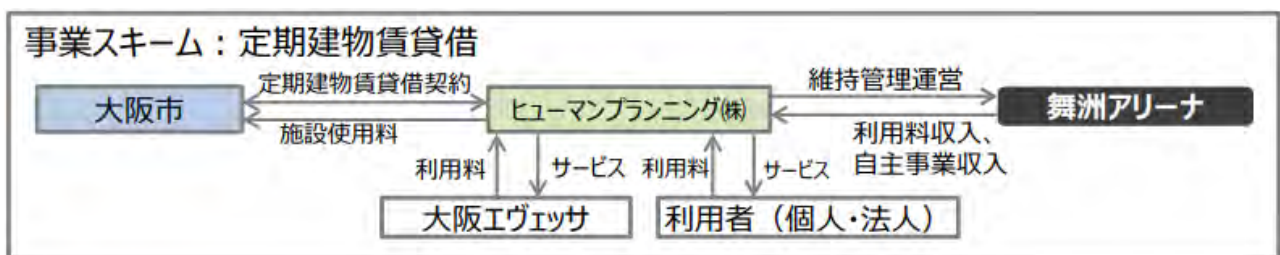
元々、大阪市の行政財産施設でしたが、普通財産に変更となり、賃貸借契約を交わし、民間事業者による施設運営が行われています。

従前から行われていた大会開催等に配慮するため一般利用の枠も確保し、時間帯や用途に応じた使用料金を設定され、施設の稼働率は概ね 90%を超えています。

所在地	大阪府大阪市此花区北港緑地
事業主体	ヒューマンプランニング
規模	メインアリーナ：2,720m ² 座席：7,056 席 サブアリーナ：920 m ²
施設	メインアリーナ、サブアリーナ、会議室、食堂
利用料金	○メインアリーナ【全面】 一般（アマチュアスポーツ） 平日：102,600 円 休日：123,100 円 ○サブアリーナ【全面】 一般（アマチュアスポーツ） 平日：34,600 円 休日：41,500 円
スキーム	定期建物賃貸借 指定管理者から定期建物賃貸借契約に移行し、市が指定管理料を払う形から、使用料収入を得る形へと転換
その他	大阪エヴェッサのホームアリーナ（Bリーグ）



定期建物定期建物賃貸借契約としたことで、指定管理料約 1.18 億円/年の支出から賃貸借料約 1 千万円/年の収入へと転換（H26→H27）となっている。



1-4 民設民営のアリーナの事例

① LaLa arena TOKYO-BAY（千葉県船橋市）

Bリーグ所属クラブ「千葉ジェッツ」のホームアリーナとして大型多目的アリーナが整備されました。

スポーツ・エンターテインメントの力を活用した街づくりを推進する三井不動産グループと、スポーツを通じて豊かなコミュニケーションの実現を目指す MIXI の共同事業により実現しました。

所在地	千葉県船橋市浜町
事業主体	三井不動産株式会社 株式会社ミクシィ
竣工年	2024年
規模	延べ床面積：約 31,000 m ² 敷地面積：約 20,000 m ² 収容人数：約 11,000 人
施設	アリーナ、サブアリーナ
利用料金	アリーナ本番利用料 平日：4,000,000 円 土日祝：6,500,000 円
建設経緯	旧ホームアリーナの収容人数不足 40年近く周辺開発を行っている 三井不動産のまちづくりの一環
その他	千葉ジェッツ（Bリーグ）のホーム



② HAPPINESS ARENA（長崎県長崎市）

長崎市の「転出超過」が全国でワーストに入っているため魅了の発掘を目的に、長崎・幸町工場跡地活用として整備されました。サッカースタジアムとともに、ホテルや商業施設が一体的に整備されています。

所在地	長崎県長崎市幸町
事業主体	ジャパネットホールディングス
竣工年	2024 年
規模	延べ床面積：194,000 m ² 敷地面積：約 75,000 m ²
施設	サッカースタジアム、アリーナ、ホテル、商業施設
利用料金	○屋上レンタルコート 3 × 3 平日：2,200 円 休日：2,750 円 ○屋上レンタルコートフットサル 平日：6,600 円 休日：11,000 円
その他	オフィスビル併設



③ 豊田合成記念体育館 ENTRIO（愛知県稲沢市）

「スポーツを通して人と人がつながり、笑顔と元気が生まれる場所」をコンセプトに、豊田合成スポーツクラブの公式戦や社内イベントなどの開催のほかに、地域の方々との交流を通じて「人與人」「人と企業」「企業と企業」などが出会うことで、にぎわいを創出し、持続的な社会の発展に貢献しています。

所在地	愛知県稲沢市下津北山
事業主体	豊田合成株式会社
規模	延べ床面積：9,613 m ² 敷地面積：15,000 m ² 観客席：3,500 席
施設	体育館、コンベンションホール、会議室、トレーニングジム、レストラン、コンビニ 等
利用料金	スポーツやイベントでの利用可能
建設経緯	豊田合成株式会社が創立 70 周年記念事業の一つとして建設
その他	－



1-5 県内におけるスポーツチームのホームアリーナとして活用されている総合体育館

県内におけるスポーツチームのホームアリーナとして活用されている総合体育館の設置状況は下表の通りです。

メインアリーナの規模については、バスケットボールコート3面以上、観覧席2,000席以上程度が確保されています。

	スポーツ	施設名	所在地	観覧席	メインアリーナ 面積	駐車台数
1	バスケット	豊橋市総合体育館	豊橋市	2,101 席	バスケット 4 面 3,540 m ²	550 台
2	バスケット	ウィングアリーナ 刈谷	刈谷市	2,376 席	2,000 m ²	土日 1,115 台
3	バスケット	ドルフィンズアリーナ	名古屋市	7,407 席	バスケット 3 面 2,468 m ²	駐車場なし
4	バスケット	枇杷島スポーツセンター	名古屋市	1,750 席	バスケット 2 面 1,620 m ²	75 台 + α
5	バレー	豊田合成記念体育館 (エントリオ)	稲沢市	3,030 席	バスケット 3 面 2,160 m ²	駐車場なし
6	バレー	小牧市スポーツ公園 総合体育館	小牧市	3,000 席	バスケット 3 面 2,600 m ²	400 台
7	卓球	西尾市総合体育館	西尾市	2,876 席	バスケット 3 面 2,280 m ²	689 台

(参考) アリーナ基準：観覧席

■B リーグ

現 B1 基準充足：3,000 席 → 新設アリーナ基準充足：5,000 席

■V リーグ (2030 年以降)

SV ライセンス 5,000 席以上 / V ライセンス 2,000 席以上

(※SV=プロ化を目指したリーグ)

2. 津島市における体育施設の現状



津島市内には体育施設として生涯学習センターと葉苺スポーツの家があり、また、学校体育館も一般開放されており、スポーツ団体等一定程度の利用があります。生涯学習センターや葉苺スポーツの家はいずれも建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

2-1 体育施設の現状

① 津島市内における体育施設の設置状況

津島市の体育施設の設置状況については、下表のとおり、生涯学習センター及び葉苺スポーツの家に設置されています。

生涯学習センター・葉苺スポーツの家ともに建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 市内における体育施設の設置状況

施設名称	概要	建築年度
生涯学習センター	体育室にてバスケットボールやバレーボール、バドミントン等の利用が可能	昭和 52 年度（建築後 47 年経過）
葉苺スポーツの家	多目的競技場にて、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等の利用が可能	昭和 57 年度（建築後 42 年経過）

② 津島市内における体育施設の利用状況

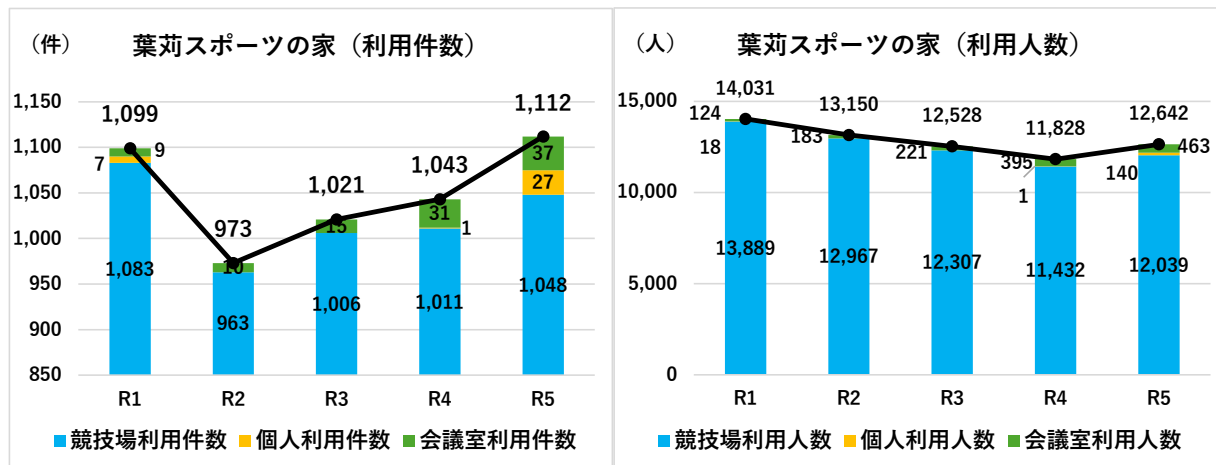
津島市の体育施設の利用状況について、令和4年の実績では、生涯学習センターで約1,900件（約8,000名）、葉苺スポーツの家で約1,000件（約11,000名）利用されています。

また、葉苺スポーツの家については、競技場利用人数は12,000人程度で推移しています。

図表 令和4年度の利用状況

施設名称	室名	利用種目	利用件数	延利用者数
生涯学習センター	体育室	-	1,876	8,067
葉苺スポーツの家	多目的 競技場	卓球場	339	3,500
		バドミントン	109	768
		ソフトテニス	70	519
		テニス	75	429
		バレーボール	37	435
		バスケットボール	90	1,151
		空手	84	2,990
		太極拳	42	211
		インディカ	54	409
		ソフトバレー	44	399
		新体操	41	103
		その他	26	163
		合計		1,011

図表 葉苺スポーツの家の利用件数・利用人数の推移



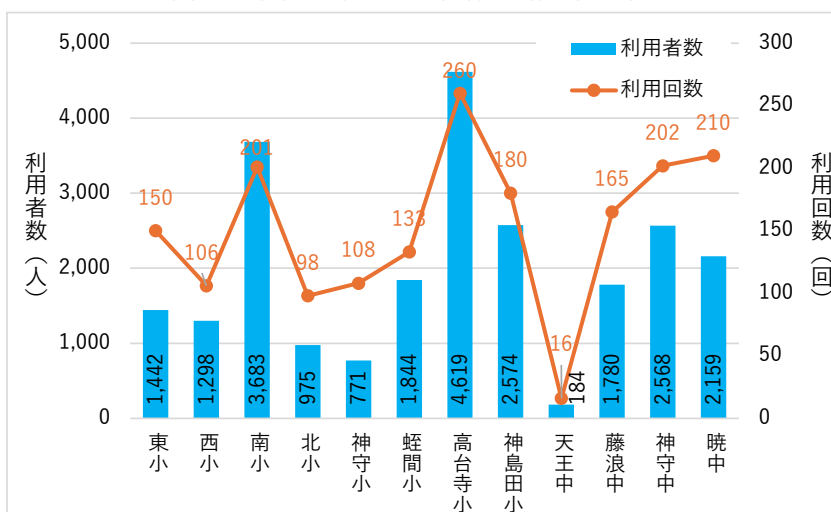
2-2 学校体育館における一般開放について

① 一般開放の利用状況

学校体育館の一般開放については、下記の表のとおり、小学校では、土日祝日の午前・午後、平日と土曜日の夜の時間帯を開放しています。また、中学校では、平日の夜の時間帯を開放しています。

また、学校体育館の利用状況については、右図のとおり、高台寺小学校で最も多く、令和4年度では260件(約4,600名)が利用しています。

図表 令和4年度の学校体育館の利用状況



図表 学校体育館の開放時間と利用種目

学校名	開放日	開放時間	利用種目
東小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
西小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
南小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
北小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
神守小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
蛭間小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	バレーボール・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
高台寺小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
神島田小	土・日・祝休日	9:00~12:00 14:00~16:00	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
	月~土	19:00~21:30 (2h)	
天王中	月~金	19:00~21:30 (2h)	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
藤浪中	月~金	19:00~21:30 (2h)	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
暁中	月~金	19:00~21:30 (2h)	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等
神守中	月~金	19:00~21:30 (2h)	卓球・武道・バレーボール・バドミントン・ミニバスケット・レクリエーションスポーツ等

3. ニーズ調査



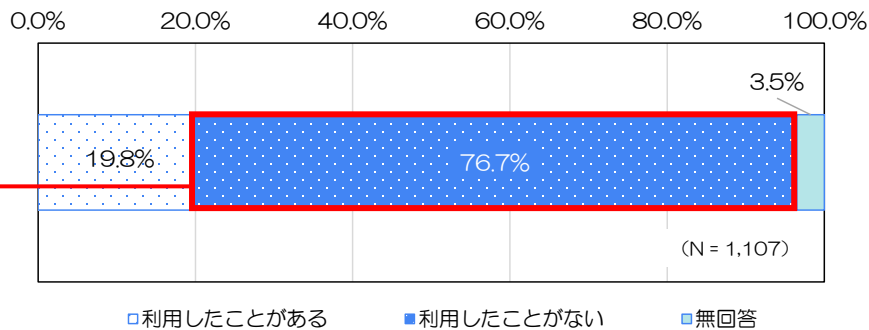
小中学生・スポーツ団体からは屋内体育館を望む意見が多く、また、周辺の中学校・高等学校からは東公園に総合体育館が整備された際に利用したいとの意見が多く挙げられました。

3-1 津島市スポーツに関するアンケート調査（令和5年度実施）

令和5年度に実施したスポーツに関するアンケート調査より、市民、小中学生、スポーツ団体のニーズを整理します。

(問) この1年間に、津島市にある公共スポーツ施設（学校体育施設は除く）を利用したことはありますか。（○は1つ）

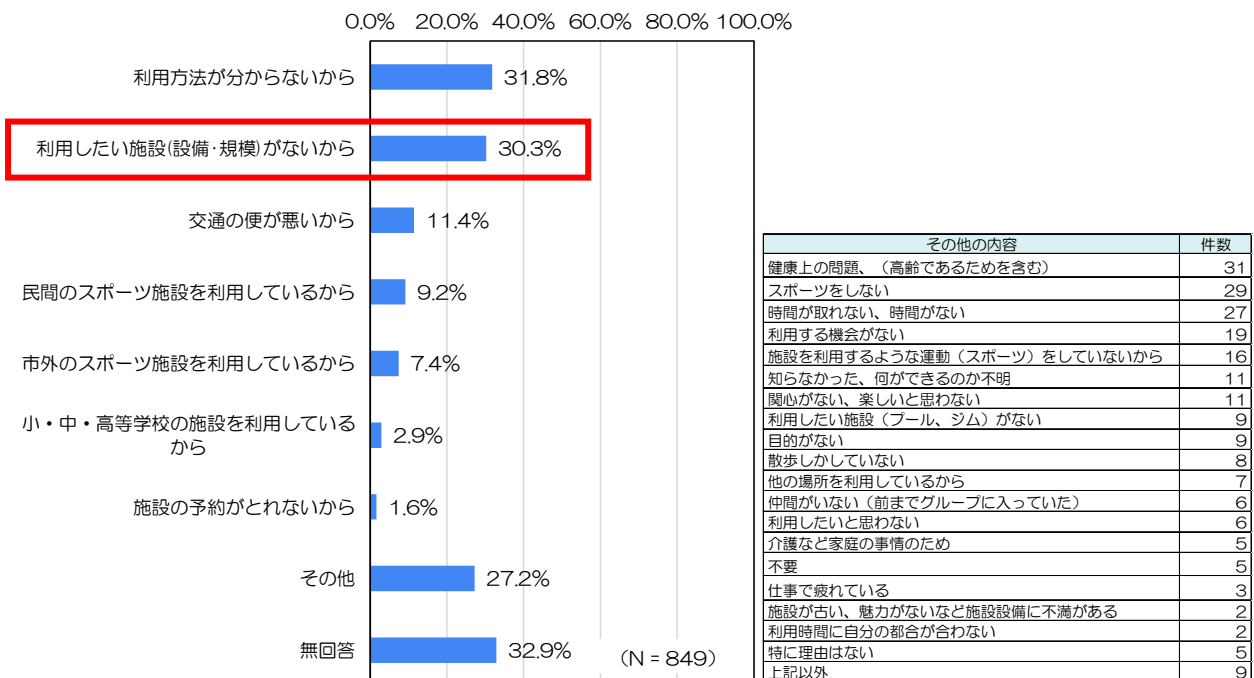
➤ 「利用したことがない」が76.7%と最も多くなっています。



「利用したことがない」を選択した方

(問) 利用したことがない理由は何のようなものですか。（○はいくつでも）

➤ 「利用方法が分からないから」が31.8%と最も多く、次いで「利用したい施設(設備・規模)がないから」が30.3%となっています。

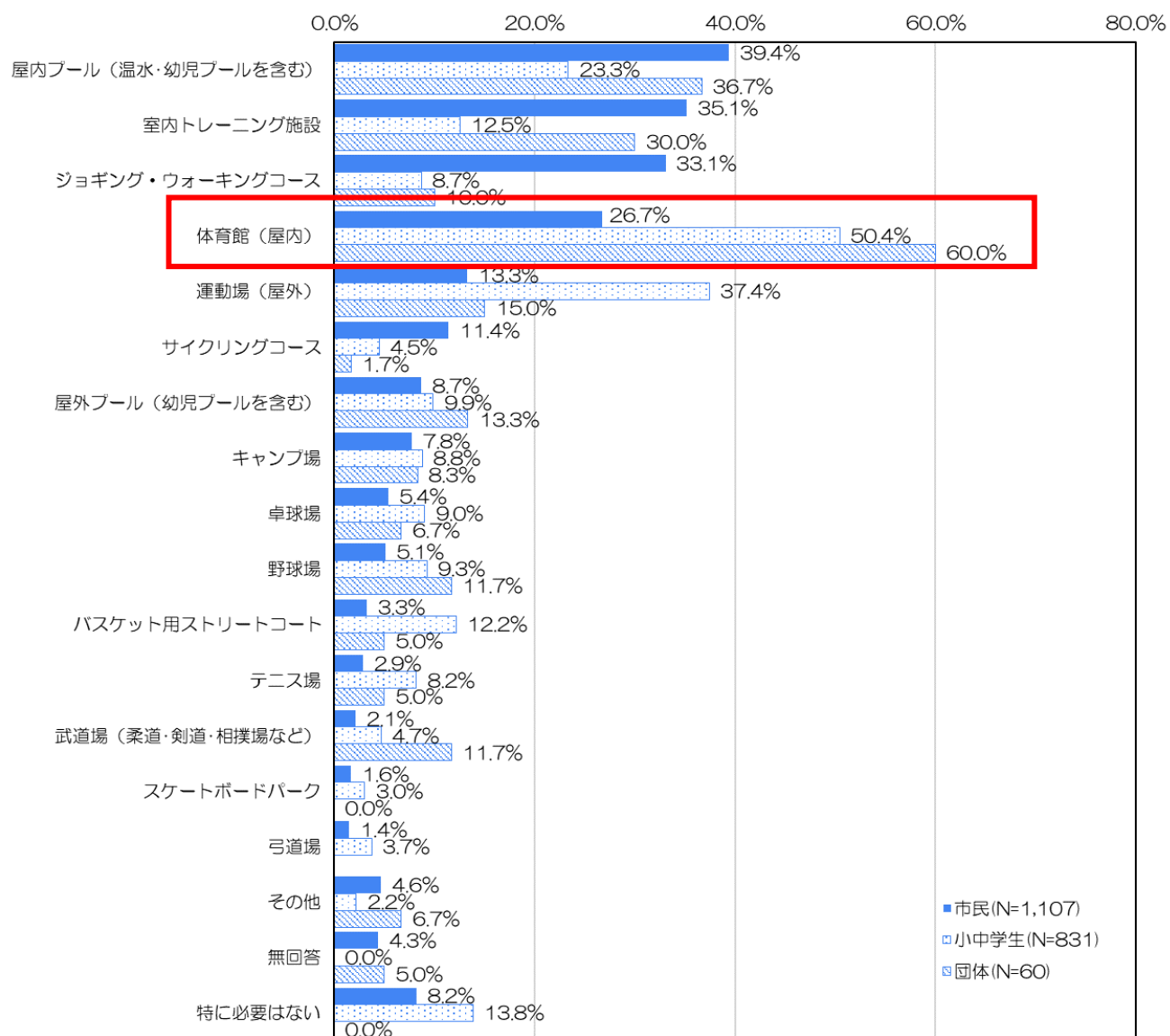


(問) 今後、どのような公共スポーツ施設を整備・充実させていくことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

➤ 「体育館（屋内）」については、団体、小中学生では回答が最も多く、市民でも 26.7%と多くなっています。

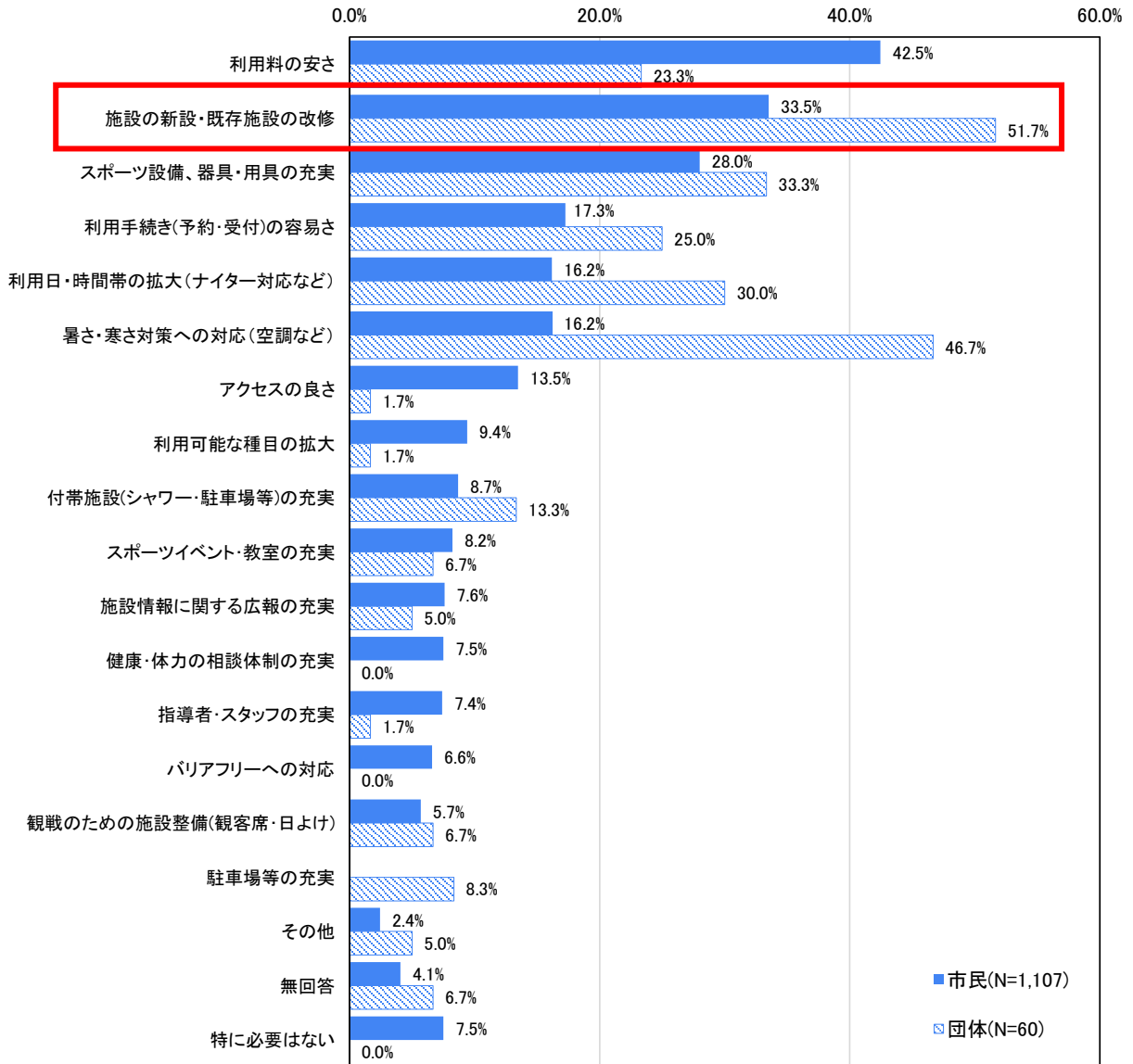
■ 市民・小中学生・団体アンケートの比較



(問) 今後、公共スポーツ施設に求めることはありますか。(〇は3つまで)

- 「施設の新設・既存施設の改修」について、団体では51.7%と最も多く、市民でも33.5%と多くなっています。
- また、市民ではその他の回答として「総合体育館の新設」という意見が挙げられました。

■ 市民・団体アンケートの比較



注)団体アンケートでは付帯施設(シャワー・トイレ)、駐車場等の充実を別項目として質問設定した

【市民】その他の主な回答	
他の自治体には少ない種目ができる施設(特化性を持たせる)	子どもや若い世代が楽しめる施設
総合体育館の新設	スポーツに特化せず、多目的に遊べる施設
ウォーキングコース	リハビリや体づくりができるトレーニングルーム(指導者、専門スタッフ)
市民講座など参加しやすい教室の拡充及び送迎サービス	エレベーター
予約の必要がなく、気楽に使える施設	防災施設としても活用可能な施設
愛西市の親水公園のような施設	

4. 防災機能について



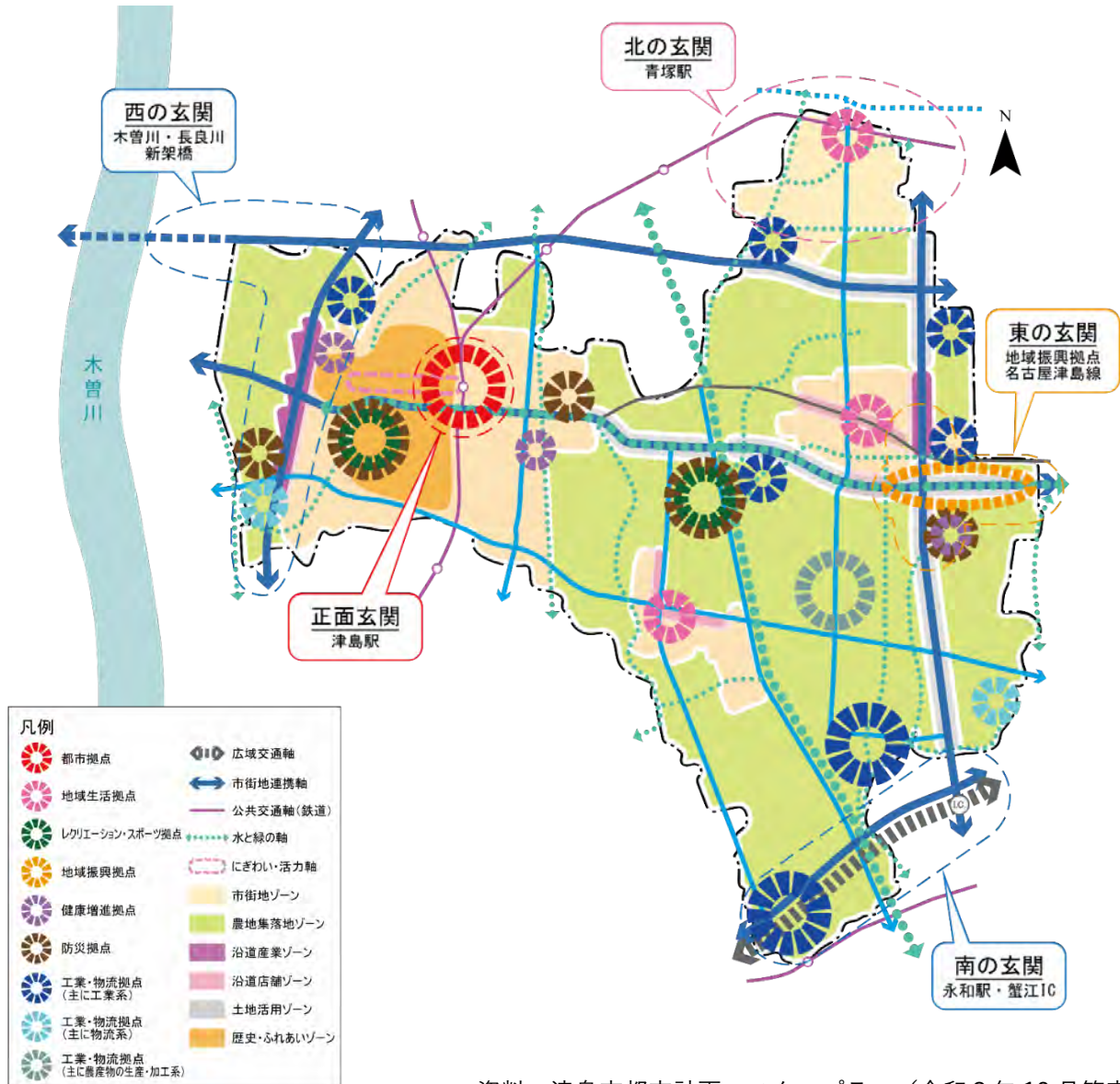
都市計画マスタープランにおいて、東公園は防災拠点に位置付けられていますが、屋内で避難者を収容できる場所が少ない等、防災機能が不足している状況です。また、市全域でも東公園周辺には指定避難所がなく、さらに現在位置づけられている指定避難所は学校や民間施設が主なため、大規模災害時に長期的な避難所として対応できる施設が不足しています。

4-1 津島市都市計画マスタープランにおける東公園の位置付け

津島駅周辺を都市拠点に位置付け多くの人交流する「本市の正面玄関」として魅力的な市街地形成を目指すほか、広域から鉄道や幹線道路により本市にアクセスする際の玄関口となる地域に「5つの玄関」を配置し、産業や観光のつながりをより広域的に活性化させていきます。

東公園は、レクリエーション・スポーツ拠点、防災拠点として位置づけられています。

図表 将来都市構造図

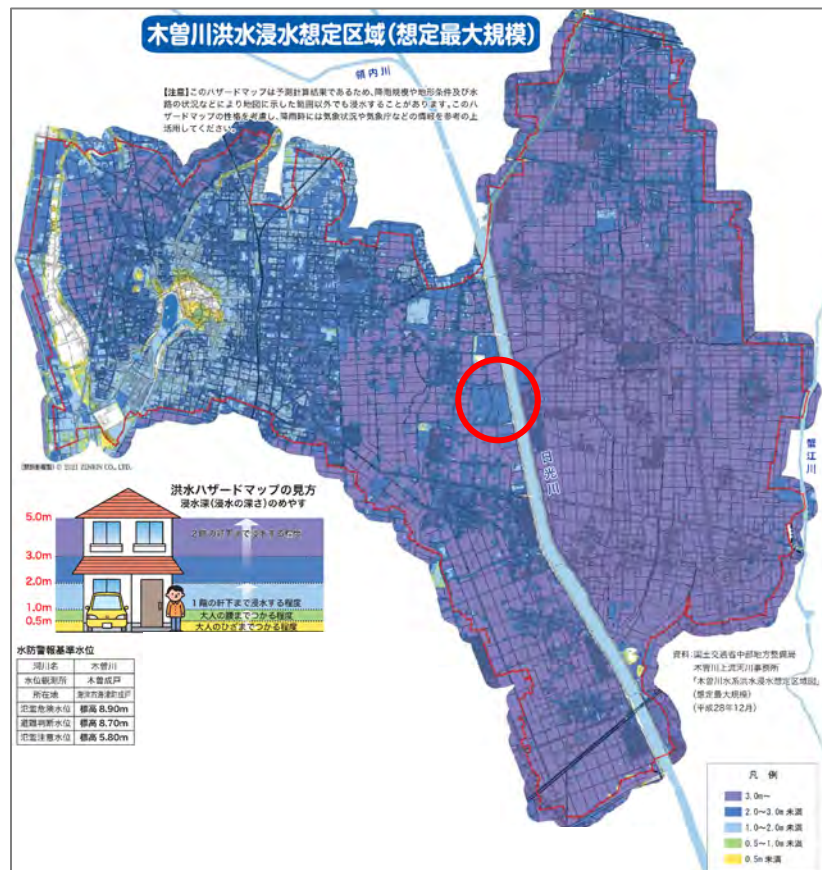
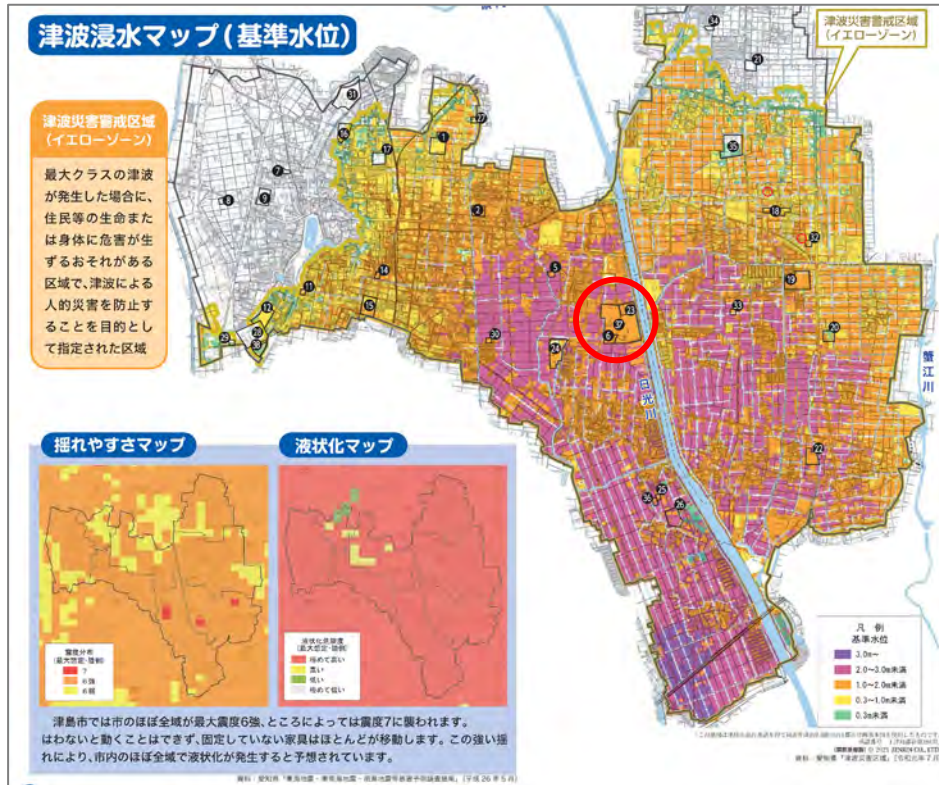


資料：津島市都市計画マスタープラン（令和3年12月策定）

4-2 ハザードマップ

東公園においては、津波発生時は1.0～2.0m未満、木曾川氾濫時は2.0～3.0m未満の浸水が想定されていますが、周辺に比べると浸水深が浅い状況となっています。

図表 ハザードマップ

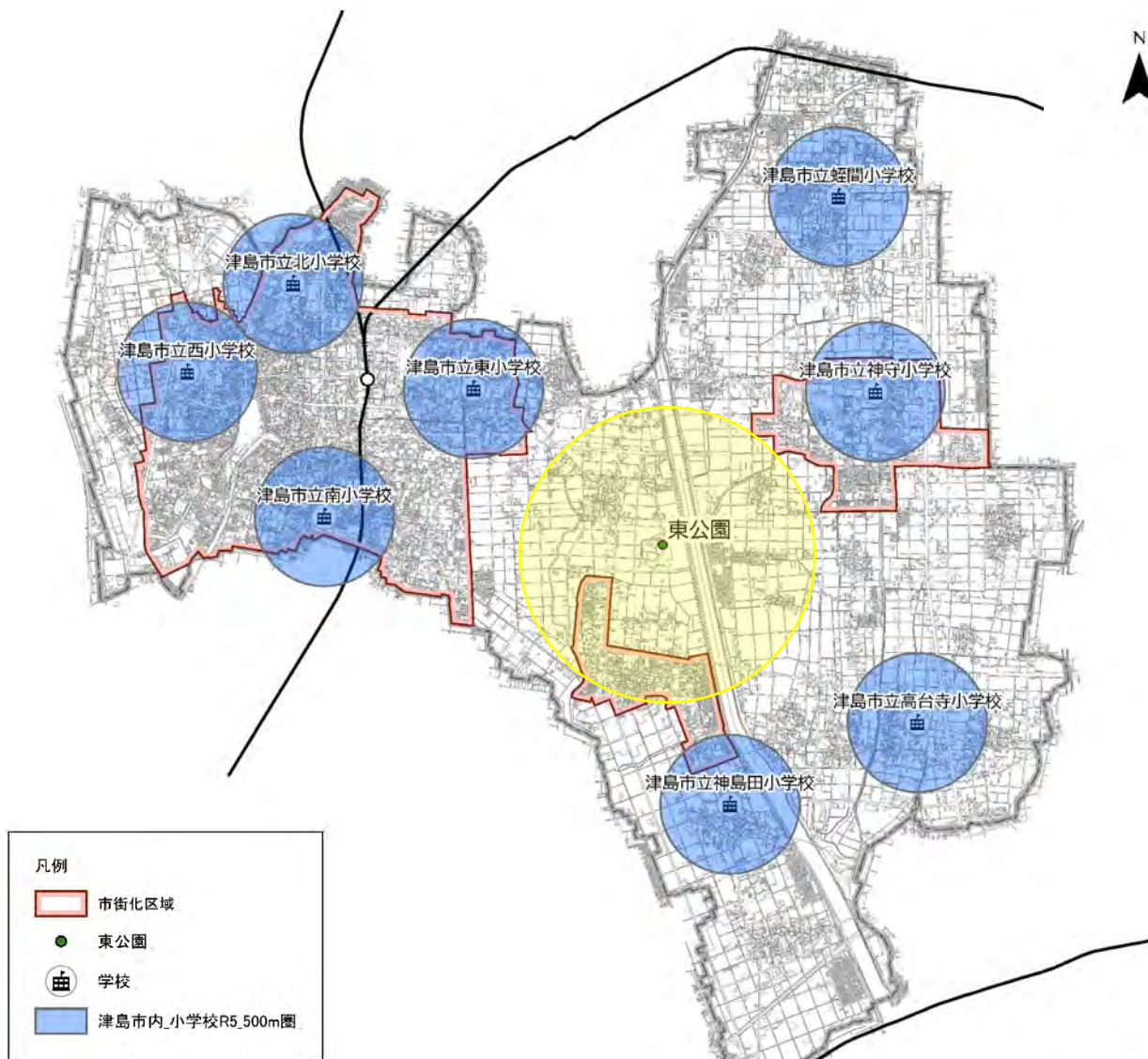


4-3 市内における避難所の整理

津島市における指定避難所から徒歩圏 500m[※]の範囲を示すと下図の通りとなります。東公園周辺（黄色塗箇所）が大きく空白箇所となっているため、空白箇所を解消できるよう東公園に指定避難所となり得る施設の整備を検討する必要があります。

※500m：「都市構造の評価に関するハンドブック」の評価指標で高齢者の一般的な徒歩圏とされる距離（徒歩 10 分程度）

図表 指定避難所のカバー圏域



図表 指定避難所一覧

No.	施設名称	住所	電話番号
指定緊急避難場所 津波、洪水等による危険が切迫した状況において、生命の安全の確保を目的として緊急に避難する施設			
1	東小学校	立込町 1-17	26-2426
2	西小学校	大和町 1-14	28-3011
3	南小学校	常磐町 4-20	26-3348
4	北小学校	松原町 37	26-2597
5	神守小学校	神守町字中町 13	28-4034
6	蛭間小学校	蛭間町字逆川東 848	28-4044
7	高台寺小学校	神尾町字江西 61	31-1028
8	神島田小学校 ※	中一色町東郷 80	31-0771
9	神守上町公園	神守町字中切 46	55-9687
10	神守中町公園	神守町字中町 209	55-9687
指定避難所 避難者を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在又は、災害により家に戻れなくなった方々が一定期間滞在する施設			
1	東小学校（体育館）	立込町 1-17	26-2426
2	西小学校（体育館）	大和町 1-14	28-3011
3	南小学校（体育館）	常磐町 4-20	26-3348
4	北小学校（体育館）	松原町 37	26-2597
5	神守小学校（体育館）	神守町字中町 13	28-4034
6	蛭間小学校（体育館）	蛭間町字逆川東 848	28-4044
7	高台寺小学校（体育館）	神尾町字江西 61	31-1028
8	神島田小学校（体育館） ※	中一色町東郷 80	31-0771

5. 海部地域における総合体育館の設置状況



海部地域においては、津島市以外の市町でバスケットボールコート2面相当、観覧席500席程度を備える総合体育館を有しています。また、いずれの施設においても利用者数は微増しており、一定程度のニーズがあることが分かります。

5-1 海部地域における総合体育館の設置状況

周辺市町における総合体育館の設置状況は下表の通りです。

メインアリーナの規模については、ほとんど全ての施設で、バスケットボールコート2面相当、観覧席500席程度が確保されています。

また、プールや武道場の他、トレーニング室や会議室、スタジオ等を併設している施設もあります。

図表 位置図



図表 周辺市町の総合体育館一覧

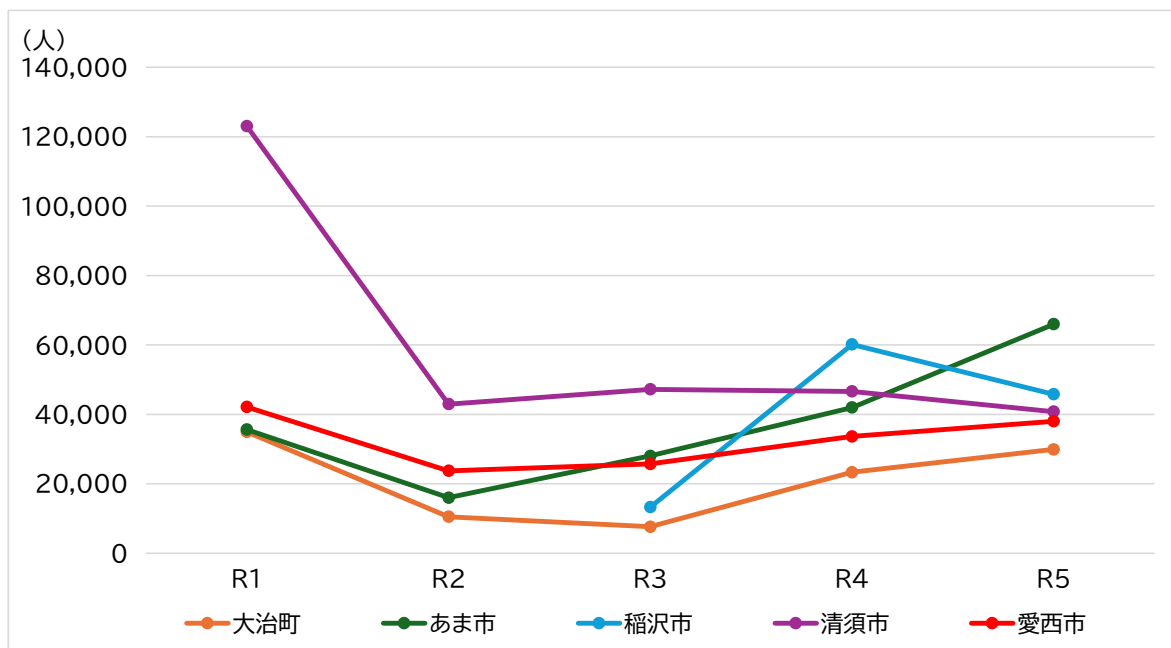
	施設名	所在地	延床面積	観覧席	メインアリーナ面積	駐車台数	併設施設
1	北名古屋市総合体育館	北名古屋	-	469席	バスケ2面 1,373 m ²	76台	柔道場、剣道場、会議室等
2	大治町スポーツセンター	大治町	8,341 m ²	616席	バスケ2面 1,687.73 m ²	160台	トレーニング室、会議室等
3	甚目寺総合体育館	あま市	7,595 m ²	672席	バスケ2面 1,856 m ²	166台	弓道場、武道場、会議室等
4	稲沢市総合体育館	稲沢市	5,597 m ²	540席	バスケ2面 1,824 m ²	254台	武道場
5	ARCO 清州	清須市	11,876 m ²	200席	990 m ²	150台	プール、弓道場、会議室等
6	垣見鉄工アリーナ	愛西市	-	500席	バスケ2面	699台	トレーニング室、会議室等
7	総合社会教育センター	弥富市	-	450席	バスケ2面 1,567.13 m ²	210台	武道場
8	飛島村総合体育館	飛島村	4,397 m ²	284席	バスケ2面 1,404 m ²	192台	柔剣道場、スタジオ等
平均			7,178 m ²	※大治町、あま市、稲沢市の3施設の平均値 ※清須市は屋内プールが併設されているため、飛島村はサブアリーナがないため、平均値に含まない。			

5-2 周辺市町における総合体育館の利用状況

周辺市町における総合体育館（メインアリーナ部分）の利用者数について、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少していますが、概ね3万人～6万人程度で推移しています。

また、メインアリーナ1㎡当たりの利用者数を算出すると平均30人/㎡の利用があります。

図表 周辺市町のメインアリーナにおける利用者数

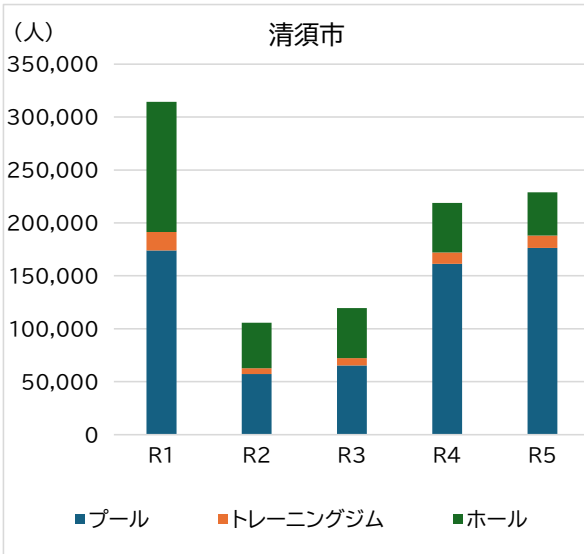


図表 周辺市町の人口及びメインアリーナ1㎡当たりの利用者数

市町名	人口（令和2年）	メインアリーナにおける利用者数（令和5年度）	メインアリーナ1㎡当たりの利用者数
大治町	32,399人	29,900人	18人/㎡
あま市	86,126人	65,979人	36人/㎡
稲沢市	134,751人	45,800人	25人/㎡
清須市	67,352人	40,788人	41人/㎡
愛西市	60,829人	38,027人	不明
平均	-	-	30人/㎡

(1) ARCO 清州 (清須市清州勤労福祉会館)

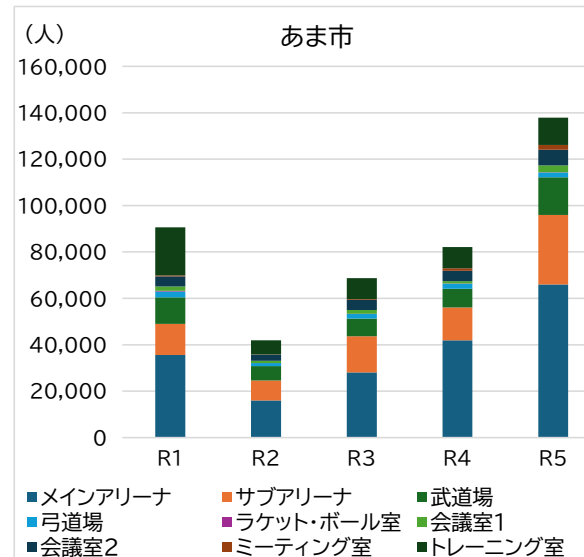
■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
プール	173,863	57,165	65,388	161,345	176,432
トレーニングジム	17,564	5,498	6,937	10,801	11,606
ホール (体育館)	123,007	42,979	47,209	46,610	40,788

(2) 基目寺総合体育館

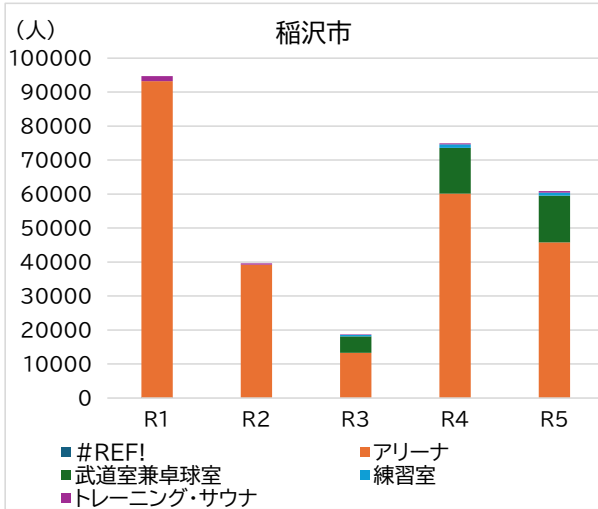
■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
メインアリーナ	35,621	16,009	28,035	41,971	65,979
サブアリーナ	13,396	8,545	15,647	14,132	29,964
武道場	11,442	6,218	7,601	8,044	16,291
弓道場	2,452	1,358	1,972	2,158	1,964
ラケット・ボール室	339	35	57	83	154
会議室 1	1,868	948	1,680	1,000	2,920
会議室 2	4,319	2,646	4,333	4,538	6,830
ミーティング室	473	40	322	1,006	2,021
トレーニング室	20,701	6,142	9,062	9,181	11,749

(3) 稲沢市総合体育館

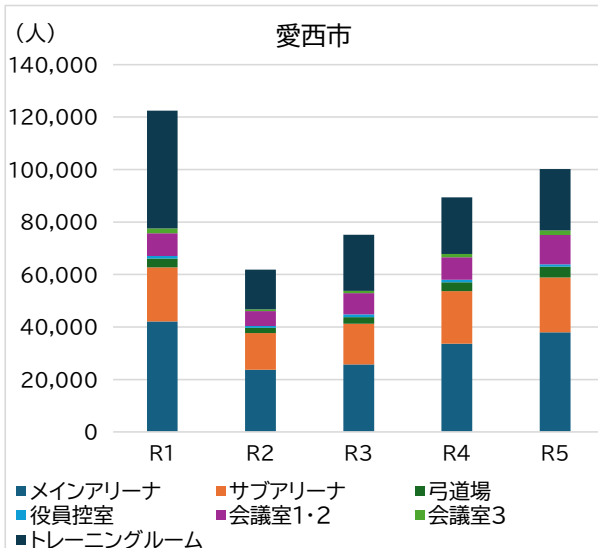
■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
アリーナ	93,199	39,204	13,286	60,158	45,800
武道室兼卓球室			4,807	13,414	13,721
練習室			480	1,028	930
トレーニング・サウナ	1,521	371	158	349	394

(4) 垣見鉄工アリーナ (愛西市)

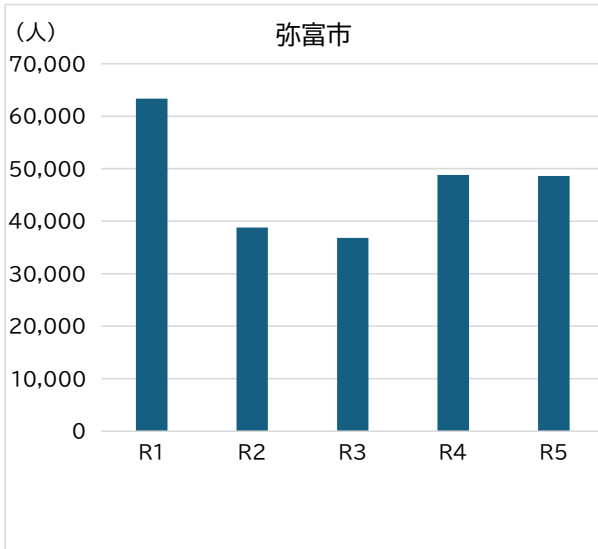
■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
メインアリーナ	42,152	23,742	25,739	33,667	38,027
サブアリーナ	20,604	13,942	15,535	20,018	20,899
弓道場	3,303	2,076	2,437	3,335	4,086
役員控室	1,018	617	1,122	1,011	881
会議室 1・2	8,630	5,702	8,059	8,570	11,136
会議室 3	1,877	680	860	1,270	1,779
トレーニングルーム	44,824	15,072	21,423	21,533	23,386

(5) 弥富市総合社会教育センター

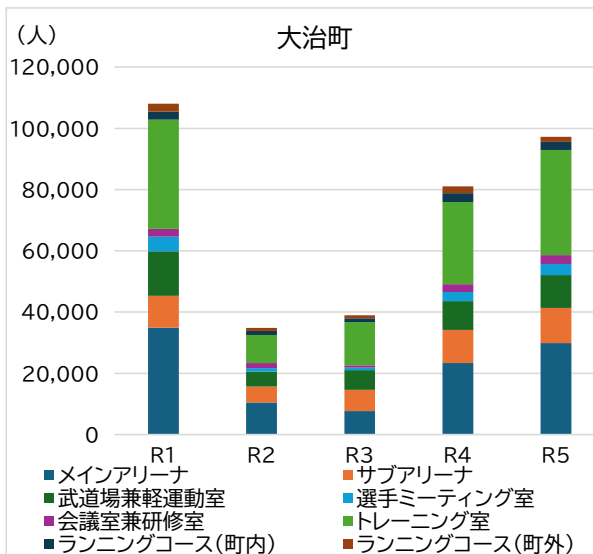
■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
メインアリーナ	63,338	38,796	36,836	48,804	48,597

(6) 大治町スポーツセンター

■利用人数



室名	R1	R2	R3	R4	R5
メインアリーナ	34,945	10,509	7,644	23,349	29,900
サブアリーナ	10,382	5,164	6,937	10,837	11,448
武道場兼軽運動室	14,524	4,852	6,429	9,408	10,702
選手ミーティング室	4,742	1,176	867	2,942	3,634
会議室兼研修室	2,627	1,690	743	2,584	2,942
トレーニング室	35,658	9,106	14,073	26,791	34,340
ランニングコース(町内)	2,655	1,332	1,251	2,907	2,630
ランニングコース(町外)	2,522	986	1,021	2,279	1,656

6. 新総合体育館整備の必要性

6-1 体育施設を取り巻く課題と目指す方向性

① 多様化する「スポーツ」への対応 <1.社会情勢の変化

スポーツを「する」ことに加え、スポーツを「みる」ことの楽しみ、スポーツを「ささえる」活動への参画など、多様化する「スポーツ」の推進に対応する必要があります。

② 老朽化する体育施設の更新 <2-1.体育施設の現状

津島市の体育施設である生涯学習センター及び葉苺スポーツの家については、建築後 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全性が懸念されています。

また、財政状況や将来の人口減少を見据えて、公共施設の総量の縮減に向けた公共施設の適正配置を進めるにあたり、市内体育施設の統廃合、複合化を含めて検討する必要があります。

③ 多様な主体によるニーズへの対応

<3.ニーズ調査 <5.海部地域における総合体育館の設置状況について

アンケート調査結果等から、市民や学校関係者、スポーツ団体等といった多様な主体による屋内体育館に対するニーズが高いことが分かりました。これら利用ニーズへ対応するため、総合体育館を整備する必要があります。

④ 防災機能の強化 <4.防災機能について

東公園周辺については、指定避難所（避難者を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在又は、災害により家に戻れなくなった方々が一定期間滞在する施設）のみでは対応できなくなった場合に開設される避難所として錬成館や児童科学館が位置づけられているものの、指定避難所の徒歩 500m 圏域では大きく空白箇所が発生しています。

また、津島市における避難所は、学校や民間施設等が主であり、大規模災害時に長期的な避難所として対応できる施設が不足しています。

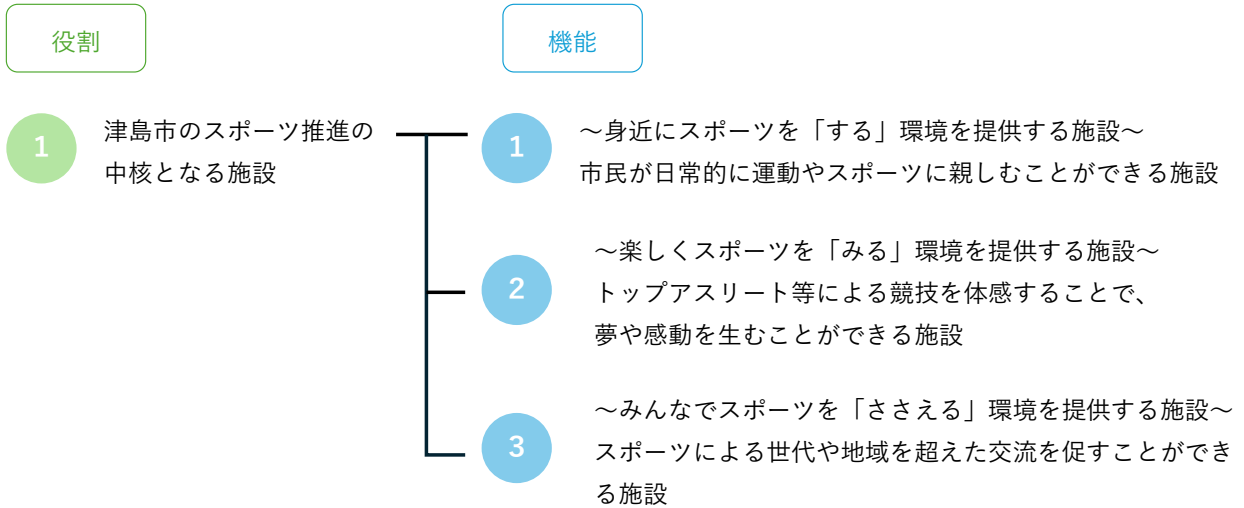
東公園においては、防災拠点として、近年、激甚化・頻発化している自然災害に備えて、避難施設をはじめとする防災機能を強化する必要があります。

8. 総合体育館の在り方について

8-1 総合体育館に求められる役割と機能

総合体育館は、「津島市スポーツ推進計画」に掲げられる基本理念である、「スポーツで つながる・ つくる 未来の津島」の実現に寄与することが求められます。

図表 総合体育館に求められる役割と機能



8-2 総合体育館の機能の考え方

総合体育館の機能「する」「みる」「ささえる」に対応する施設や設備における必要性や考え方を下表の通り整理します。

図表 総合体育館における施設や設備の考え方

機能	施設・設備 (案)	必要性・考え方
「する」	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート調査では、「室内トレーニング施設」が欲しいと回答する割合が高く（35.1%）、期待が高いことが伺える。 ○また、近年整備された体育館では、トレーニング室を設置する施設も多い。
「みる」	メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学生・団体アンケート調査では、「体育館（屋内）」が欲しいと回答する割合が高く（小中学生 50.4%、団体 60.0%）、また、学校関係者アンケート調査においても総合体育館が整備された際に利用したいと考える回答が多かったことから、期待が高いことが伺える。 ○「みる」機能を強化するためには大会利用ができる規模の整備が必要である。
	サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催時は、サブアリーナを練習場として利用するニーズがある。 ○学校関係者アンケート調査では、多様な種目のニーズがあることが把握できたため、サブアリーナの設置により利用方法を工夫できる。
	観客席	<ul style="list-style-type: none"> ○プロリーグの誘致を目指すのであれば、2,000 席以上の観客席が必要となる。（可動式にすること等で必ずしも固定席 2,000 席でなくても良い） ○観戦するスポーツの種類（プロリーグ、国際大会等の大規模大会、地区大会等）により、観客席数を検討することが必要である。
	バックスペース	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントの開催等には、大会運営用のスペースや選手の控え室等のバックスペースが必要となる。
「ささえる」	情報発信と交流の場	<ul style="list-style-type: none"> ○津島市のスポーツを推進するためにも、市民、スポーツ関係団体等の交流や、情報共有を図る交流コーナー・発信コーナーの設置が必要である。

8-3 総合体育館の規格の整理

① アリーナ機能を検討する上での主要な論点

施設の機能構成、規模については、総合体育館が目指す方向性と、それを実現するアリーナ機能のあり方が大きく影響します。主要な論点としては、観客席数及びサブアリーナの有無が挙げられます。

アリーナ機能	
観客席数	サブアリーナの有無
200～800 席/800 席～2,000 席	あり/なし

② 観客席数の検討

観客席数の違いによるメリット及びデメリットを下表の通り整理します。

	メリット	デメリット
800 席～ 2,000 席	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの興行や大規模大会等を開催することが可能である。 ・大会等の誘致が実現すれば、「みる」スポーツの振興につながり、これが「する」スポーツを促すきっかけとして期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000席の観客席を整備しても、愛知県新体育館等の大規模施設と比べて大会誘致の競争力は低い。 ・実際に大規模大会等を誘致できた場合でも、開催日数は年に数回のため費用対効果が低いと考えられる。
200 席～ 800 席	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設スタンドや可動式席の設置により、やや大きな大会への対応も可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの興行、大規模大会の誘致に対する競争力は低い。

③ サブアリーナの有無の検討

サブアリーナの有無によるメリット及びデメリットを下表の通り整理します。

	メリット	デメリット
サブアリーナ有	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催時は練習場として利用でき、円滑な大会運営に寄与する。 ・市民利用を想定した場合、メインアリーナとサブアリーナを別々に利用できることにより、利用の幅が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催でも、同日に複数試合が開催されない場合には、必ずしもサブアリーナは必要とされない。
サブアリーナ無	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナを区切って利用するなどの工夫により、必ずしもサブアリーナが必要とはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮にメインアリーナで試合と練習を同時に行う場合には、配慮が必要となる。

④ 総合体育館の想定されるパターン

②及び③の検討を踏まえ、総合体育館の想定されるパターンを下表に示します。

パターン	アリーナ機能		利用の方向性	課題	周辺市町の体育館
	観客席数	サブアリーナ			
A	800～2,000席程度	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・プロリーグ誘致や大規模大会に対応 ・「みる」スポーツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・多大なコスト負担 ・観客席の利用率 	
B	200～800席程度	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで市民の誰もが利用しやすい施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みる」スポーツの充実 	北名古屋市 大治町 あま市 稲沢市 清須市 愛西市
C	200～800席程度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで市民の誰もが利用しやすい施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みる」スポーツの充実 ・大会利用への対応 	弥富市 飛島村

第3章 東公園内の既存施設の在り方検討

東公園内の総合プールを除く既存施設のうち、多目的広場、錬成館、市営球場、市営庭球場を本章における検討の対象とします。

1. 東公園の現況



東公園内のスポーツ施設はいずれも建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

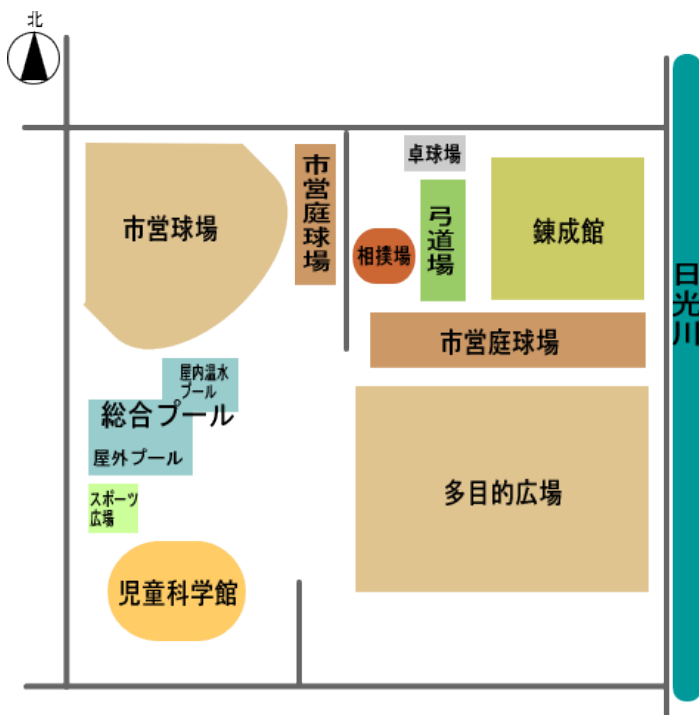
また、利用者は一定数存在するものの、利用用途の煩雑化や大会利用へ未対応の施設等、利用目的に合わせた整備が必要です。

1-1 東公園のスポーツ施設の概要

東公園のスポーツ施設は、築年数が 40 年を超えており、特に市営球場は築年数が 58 年と老朽化が進んでいます。

市営球場は、現在の公認野球規則の基準（両翼 97.534m以上、センター121.918m以上）を満たしていないため、硬式野球の大会利用ができない状態にあります。

多目的広場は、サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフ等、多種目による利用がされています。



多目的広場



錬成館



市営球場



市営庭球場

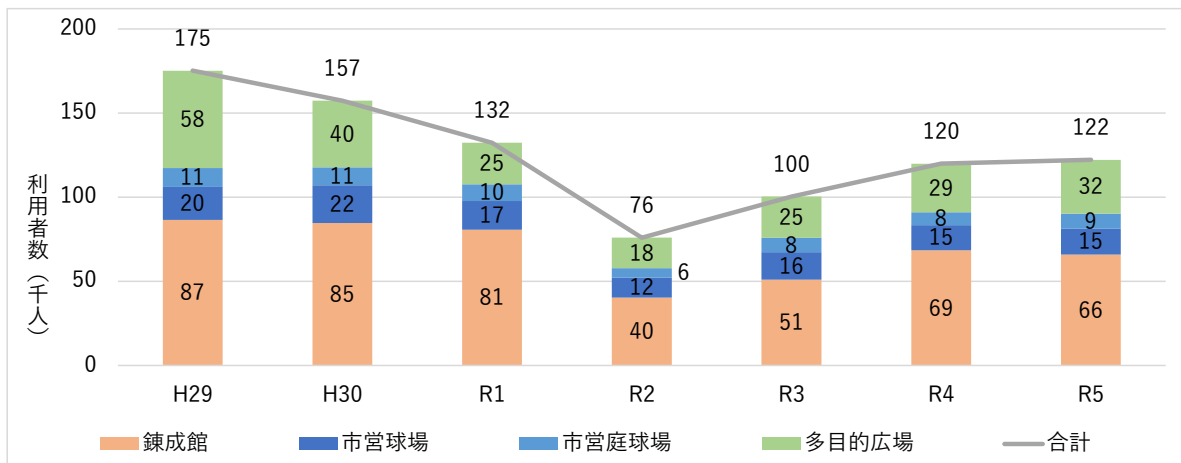
施設種別	施設概要
多目的広場	<p>サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフ等多目的な利用が可能。市主催行事・各種スポーツ大会が開催されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 57 年(1982 年) 5 月 1 日設置 (築 42 年) ・約 12.5ha の運動公園でグラウンド 4 面がある。
錬成館	<p>剣道・柔道・弓道・空手道・相撲等の武道の他、卓球場の利用が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 55 年(1980 年) 4 月 1 日設置 (築 44 年) ・敷地面積 6,634.5 m² ・建築延面積 3,936.898 m² ・構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階建 ・1 階 1,474.294 m²、2 階 1,272.604 m²、3 階 1,190 m² ・剣道場 (435 m²)、柔道場 (256 畳)、弓道場 (遠的 6 人立・近的 12 人立)、相撲場、卓球室、修養場 (154 畳・132 畳) 等
市営球場	<p>ダッグアウト、ブルペン、観客席を備えた野球場。バッティングゲージ、可動式バックネット等の利用が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 41 年(1966 年) 8 月 1 日 (築 58 年) ・面積 19,825 m² ・両翼 92m ・バックスクリーンスタンド収容人数 3,000 人 ・少年野球区画 (公認野球規定を満たしていない、ナイター設備なし)
市営庭球場	<p>テニスコート 8 面、観客席を備えた庭球場。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 57 年(1982 年) 4 月 1 日 (築 42 年) ・クレーコート 8 面 8,104 m² (ナイター設備なし)

1-2 東公園内の主なスポーツ施設の利用状況

① 東公園内の主なスポーツ施設の利用者数

東公園内の主なスポーツ施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年には利用者数が減ったものの、令和4年以降、回復傾向にあります。利用者数は、錬成館が最も多く、次いで、多目的広場が多くなっています。

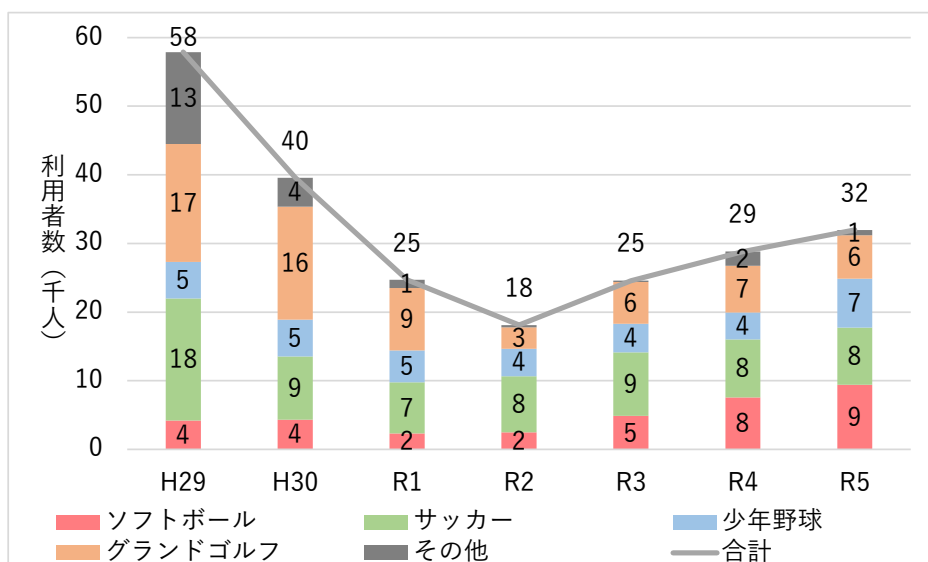
図表 主なスポーツ施設の利用者数



② 多目的広場の利用者の内訳

多目的広場は、主にサッカーやグラウンドゴルフに利用されていますが、少年野球やソフトボールでの利用も一定数存在します。

図表 多目的広場の利用者の内訳

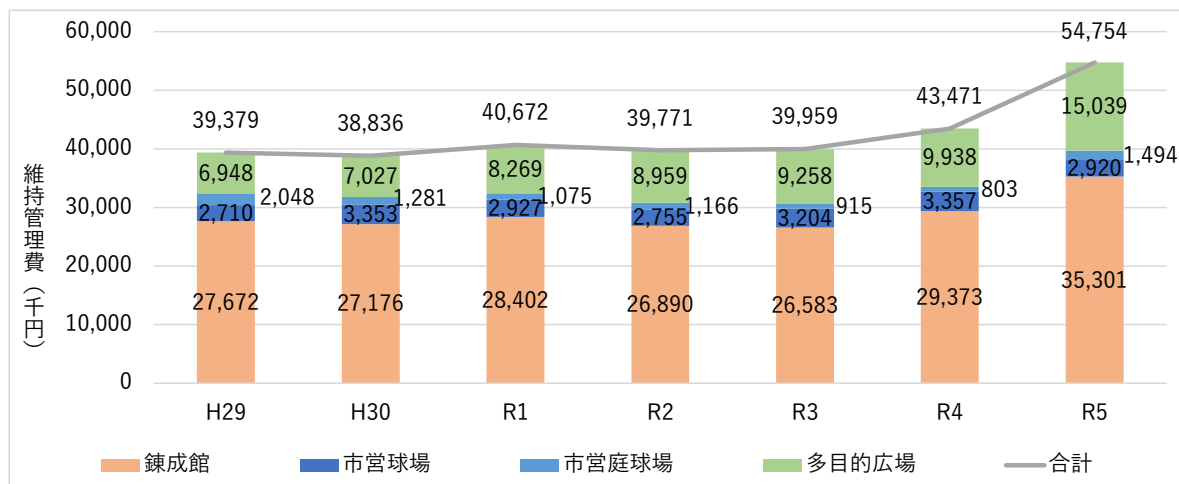


1-3 東公園内の主なスポーツ施設の維持管理費（人件費含む）

東公園内の主なスポーツ施設の維持管理費は、全体的に増加傾向にあり令和5年には5千万円以上となっています。

錬成館が最も高く3千万円前後、次いで多目的広場が1千万円前後で推移しています。

図表 主なスポーツ施設の維持管理費（人件費含む）



2. ニーズ調査



小中学生からは運動場（屋外）を望む意見が多く、市民からはジョギング・ウォーキングコースを望む意見が多く挙げられました。また、周辺の中学校・高等学校からは東公園にスポーツ施設が整備された際に利用したいとの意見が多く挙げられました。

2-1 津島市スポーツに関するアンケート調査（令和5年度実施）

令和5年度に実施したスポーツに関するアンケート調査より、市民、小中学生、スポーツ団体のニーズを整理します。

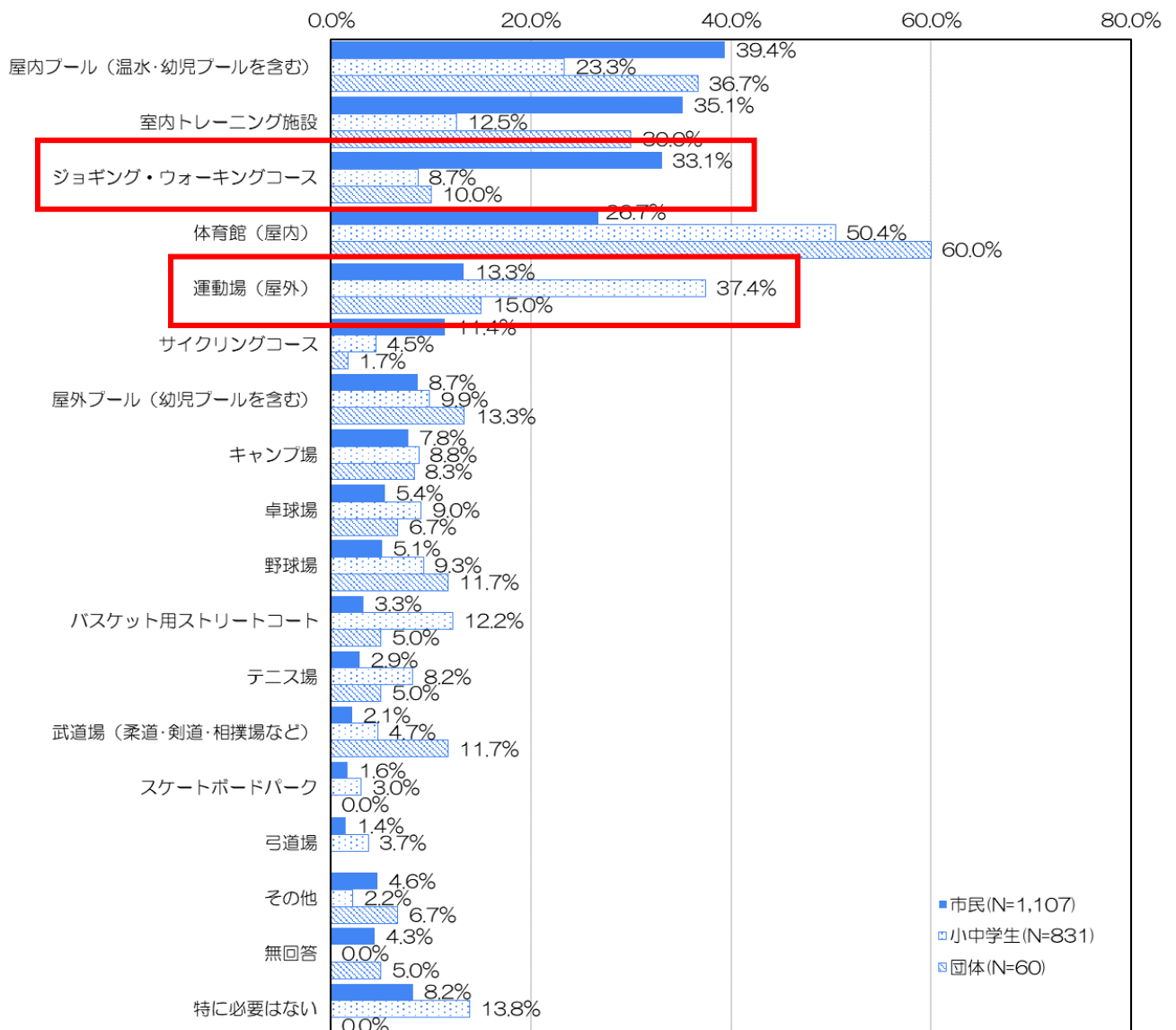
（問）今後、どのような公共スポーツ施設を整備・充実させていくことが必要だと思いますか。

（○は3つまで）

▶ 「ジョギング・ウォーキングコース」については、市民で回答が多く 33.1%となっています。

▶ また、「運動場（屋外）」が小中学生で回答が多く、37.4%となっています。

■市民・小中学生・団体アンケートの比較



3. 東公園内の既存施設における課題と整備の方向性

3-1 東公園内の既存施設における課題と整備の方向性

課題	整備の方向性
全体	
①施設の老朽化 建築後 40 年以上が経過しており、設備等に不具合が生じています。	
多目的広場	
① 利用用途が煩雑 サッカーやグラウンドゴルフ、少年野球、ソフトボールと様々な種目で利用されていることにより利用中の安全性が確保できていません。 ② ニーズへの対応 サッカー等ができるよう、人工芝の設置等が求められています。 ③ 維持管理費の増加 令和 5 年度には年間約 1,500 万円と維持管理費が増加傾向にあります。	これまでの利用形態と同様に、スポーツ少年団の活動等、あらゆる世代がスポーツをする場として機能を維持するとともに、施設の管理や機能向上を図りながら、有料化することも検討していきます。
錬成館	
① ニーズへの対応 空調設備の更新等が求められています。 ② 維持管理費の増加 令和 5 年度には年間約 3,500 万円と維持管理費が増加傾向にあります。	武道場として活用される錬成館については、これまでの活用方法を継続しつつも、省エネルギー等の機能改善と効率的・効果的な更新しながら、維持管理等により長寿命化を図ります。 また、弓道場においては、これまでの規格を維持しながら、錬成館と一体となった利用策を検討します。
市営球場	
① 大会利用ができない施設 現在の公認野球規則の基準（両翼 97.534m 以上、センター 121.918m 以上）を満たしていないため、大会利用ができない状態となっています。	既存の市営球場については、改修を行うことにより、機能を更新して、市民等が気軽に楽しむことができる施設として更新します。 また、高校野球の大会開催等が可能な規格を有し、観覧席を設置して、「みる」ことを楽しめるよう新たな野球場の設置を検討します。
市営庭球場	
① ニーズへの対応 大会利用に合わせて、オムニコートやクラブハウスの整備が求められています。	地域の大会開催が可能となるよう、ニーズに合わせた 8 面のコートを有し、オムニコートや夜間照明等の機能を付設した施設整備を進めていきます。

(参考1)愛知県内及び津島市周辺におけるスポーツ施設の設置状況

愛知県内における野球場や陸上競技場等の設置状況を以下の通り整理します。

1-1 野球場について

① 愛知県内における高校野球等の大会が開催される野球場

愛知県内における高校野球等の大会が開催されている主要な野球場は以下のようになっています。

図表 愛知県内における高校野球等の大会が開催される野球場一覧

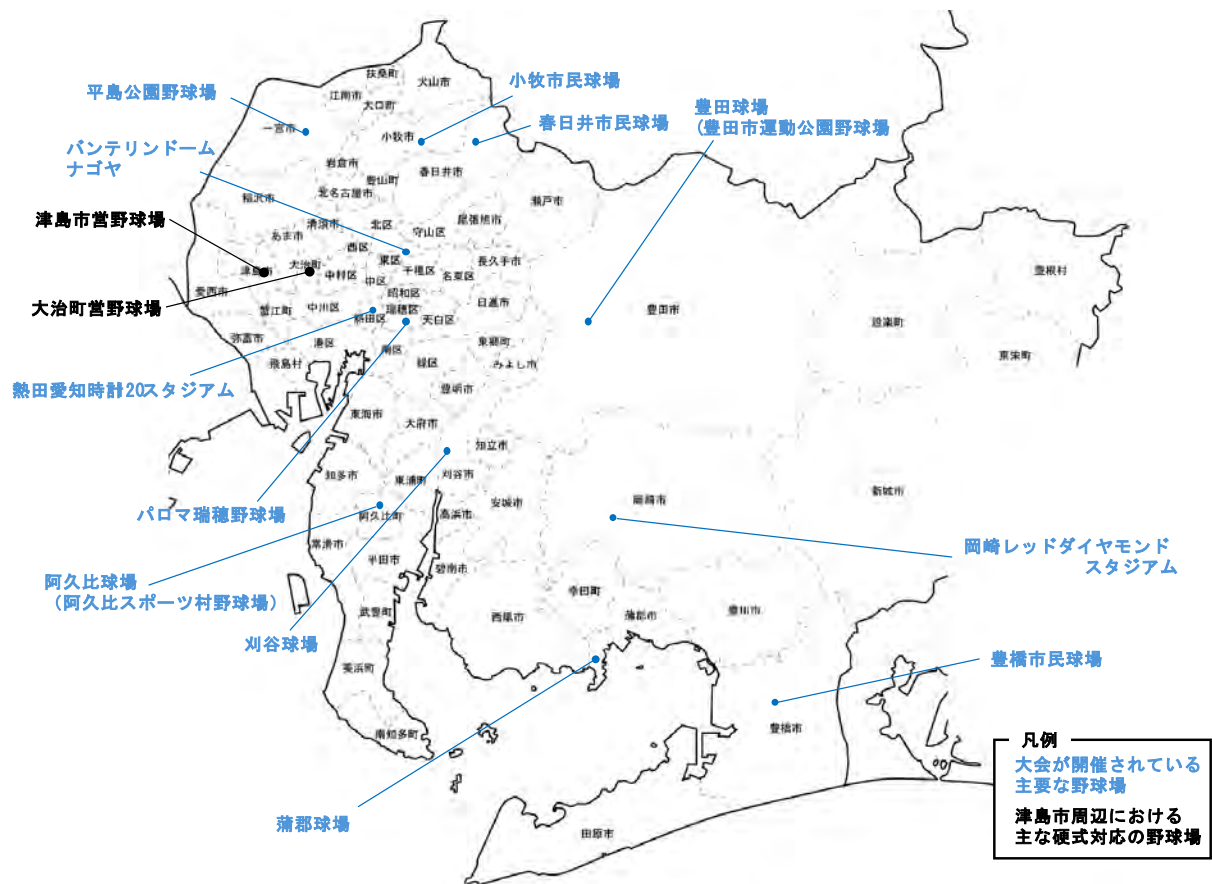
球場名	所在地	観客席	駐車場
熱田愛知時計 120 スタジアム	名古屋市 熱田区	観客席（固定式）728 席	96 台（うち 45 台は野 球場利用者専用駐車 場）
パロマ瑞穂野球場	名古屋市 瑞穂区	観客席（固定式）18,600 席	685 台(パロマ瑞穂スポ ーツパークとして)
春日井市民球場	春日井市	観客席（固定式）2,000 席	240 台
小牧市民球場	小牧市	観客席（固定式）5,751 席	227 台
平島公園野球場	一宮市	観客収容人数 2,492 席、 管理棟鉄筋平屋建て屋上スタンド 579 m ² （車椅子スペース 10 台分）	約 150 台 （内身障者スペース 3 台）
阿久比球場（阿久比 スポーツ村野球場）	知多郡阿 久比町	観客席（固定式）野球場 6,000 人席	350 台
刈谷球場	刈谷市	観客席（固定式）10,000 席	402 台（亀城公園駐車 場台数※臨時駐車場を 除く／うち身体障害者 専用 5 台）
豊田球場(豊田市運 動公園野球場)	豊田市	7,900 人（内野スタンド-ベンチ:5,400 人、外野スタンド-芝生:2,500 人）	1,350 台
岡崎レッドダイヤモ ンドスタジアム	岡崎市	収容人数：20,000 人（内野：椅子席 10,000 人、外野：芝生席 10,000 人）	1,173 台
豊橋市民球場	豊橋市	15,895 人（内野 8,395 人、外野 7,500 人）	183 台（無料）（高野連 情報）
蒲郡球場	蒲郡市	内野席 4,700 席 外野スタンド芝生席 2,000	135 台
バンテリンドーム ナゴヤ	名古屋市 東区	36,398 席(収容人数 50,647（2024 年時 点アリーナ使用時最大）)	あり(無料):台数不明

② 津島市周辺の野球場

津島市周辺における野球場の設置状況については、下表のとおり、一宮市に2施設、稲沢市に1施設設置されています。

図表 津島市周辺における主な硬式対応の野球場

施設名称	所在地	観客席	建築年度
津島市営野球場	津島市	3000席（バックスタンド収容人数）	100台
大治町営野球場	大治町	0席	30台程度



1-2 陸上競技場について

① 愛知県内における公認陸上競技場の設置状況

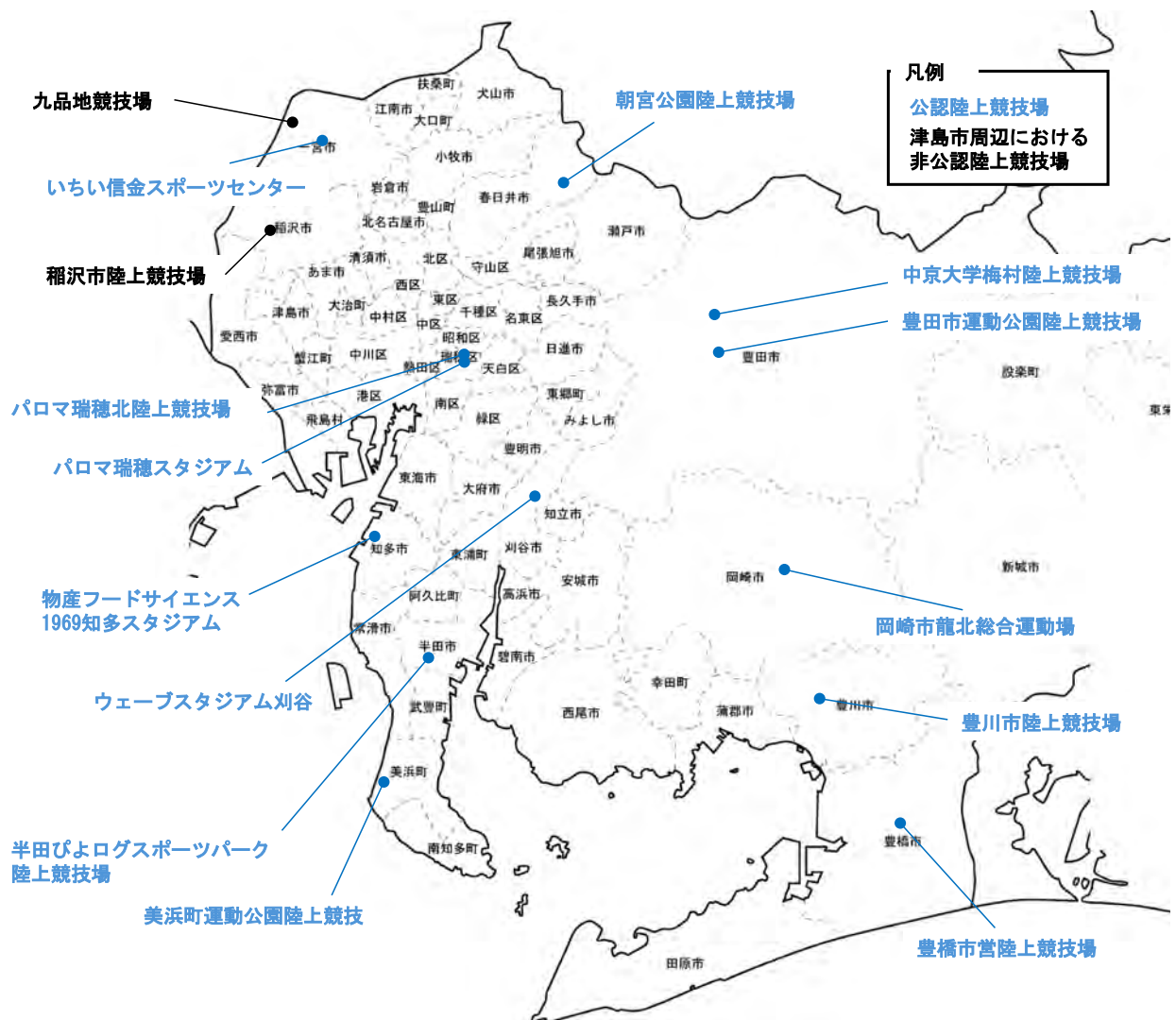
愛知県内における日本陸上競技連盟公認陸上競技場は、下表のとおり、13施設が設置されており、その多くが第3種公認陸上競技場となっています。

施設名称	所在地	概要	建築年度	座席
物産フードサイエンス 1969 知多スタジアム	知多市	第2種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	昭和44年	固定：2,000席 可動：5,000席
豊橋市営陸上競技場	豊橋市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	平成30年 改修	固定：1,542席
いちい信金 スポーツセンター	一宮市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	平成31年 改修	固定：603席 可動：2,000席
中京大学 梅村陸上競技場	豊田市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	昭和45年	固定：264席
パロマ瑞穂北 陸上競技場	名古屋市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	改修中	固定：3,000席
ウェーブスタジアム 刈谷	刈谷市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	平成5年	固定：2,602席 可動：1,400席
半田びよログ スポーツパーク	半田市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 9レーントラック	平成13年	固定：3,074席
豊川市陸上競技場	豊川市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	平成24年 改修	固定：720席 可動：160席
岡崎市龍北総合運動場	岡崎市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	令和2年	固定：1,000席 可動：4,000席
春日井市朝宮公園 (スポーレ春日井)	春日井市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	令和3年	固定：1,271席
豊田市運動公園 陸上競技場	豊田市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	昭和62年	固定：3,000席 可動：2,500席
蒲郡市公園 陸上競技場	蒲郡市	第3種公認一部天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	令和2年 改修	固定：7,900席
安城市陸上競技場	安城市	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	昭和41年	固定：4,700席
美浜町運動公園 陸上競技場	美浜町	第3種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	令和6年	固定：986席

② 津島市周辺（海部地域）における陸上競技場の設置状況

海部地域における陸上競技場については、下表のとおり、一宮市に2施設、稲沢市に1施設が設置されており、公認陸上競技場としては一宮市の「いちい信金スポーツセンター」が登録されています。

施設名称	所在地	概要	建築年度	座席
いちい信金 スポーツセンター	一宮市	第2種公認全天候型陸上競技場 400m 8レーントラック	平成31年 改修	固定：603席 可動：2000席
九品地陸上競技場	一宮市	九品地公園内の多目的広場	昭和36年	0席
稲沢市陸上競技場	稲沢市	400m 8レーントラック	平成元年	固定：50席



(参考2)類似事例調査

2-1 有料の多目的広場の事例

① 大分スポーツ公園 多目的広場

公園全体面積	253ha
利用目的	軟式野球・グラウンドゴルフ・運動会・各種イベント、レクリエーション等
利用時間	9時～21時 ※日没時間等を踏まえ、管理者が判断
利用料金	(全面使用) 一般：1,250円/h 児童・生徒等：625円/h (半面使用) 一般：630円/h 児童・生徒等：315円/h
設備	面積 21,000㎡ 軟式野球場 2面 選手ベンチ完備 ナイター照明なし



大分スポーツ公園施設案内



多目的広場

② 半田びよログスポーツパーク（半田運動公園）多目的広場

公園全体面積	26.7ha
利用目的	軟式野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ・サッカー等
利用時間	9時～日没 ※照明器具なし
利用料金	(全面使用) 1,040 円/h (半面使用) 520 円/h
設備	野球・サッカー2面 (ソフトボール4面) トイレ、更衣室、放送設備

公園案内図
Information Map



半田びよログスポーツパーク公園案内図



多目的広場

③ 岩沼市多目的グラウンド

利用目的	ソフトボール・サッカー・各種イベント等
利用時間	6時～19時
利用料金	下表参照
設備	敷地面積 13,503 m ² ソフトボール場 2面、サッカー場 1面、トイレ棟

■利用料金

アマチュアスポーツに使用する場合（半面あたり）

使用区分	午前	午後	全日	時間外（1時間あたり）
	09:00～12:00	13:00～17:00	09:00～17:00	09:00 以前/17:00 以降
入場料徴収なし	900 円	1,200 円	2,100 円	300 円
入場料徴収あり	1,800 円	2,400 円	4,200 円	600 円

その他の催し物に使用する場合（半面あたり）

使用区分		午前	午後	全日	時間外（1時間あたり）
		09:00～12:00	13:00～17:00	09:00～17:00	09:00 以前/17:00 以降
入場料 徴収 なし	営利目的なし	4,300 円	7,200 円	11,500 円	1,800 円
	営利目的あり	21,500 円	36,000 円	57,500 円	9,000 円
入場料 徴収 あり	—	53,800 円	90,000 円	143,800 円	21,600 円



多目的グラウンド

(参考3). 大会利用する場合に必要なスポーツ施設の規模・規格の整理

3-1 公認野球場の規格整理

施設の機能構成、規模については、公認野球規則により要件が定められています。

各塁の距離	90ft (27.431m)
対角線上の塁までの距離	127ft3 ³ / ₈ in (38.795m)
塁線からファウルグラウンドにあるフェンスまでの距離	60 ft (18.288m)
中堅の距離	400ft (121.918m) 以上
両翼の距離	250ft (97.534m) 以上

3-2 サッカー競技場の規格整理

フィールドの規格については、サッカー競技規則により定められています。

フィールドの表面	全体が天然芝 ※競技会規定で認められる場合は人工芝を用いることもできる 緑色
フィールドのサイズ	105m × 68m (日本の標準競技場)

3-3 公認陸上競技場の規格整理

公認陸上競技場の規格については、日本陸上競技連盟競技規則により、定められています。公認陸上競技場は、第1種～第4種まであり、主な違いとしては観客席数及びトラック1周の距離、舗装材、補助競技場の有無が挙げられます。





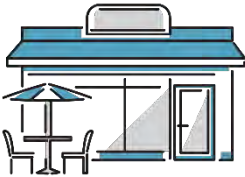


種別	第1種	第2種	第3種	第4種
トラックの1周の距離	400m	400m	400m	200m、250m 300m、400m
観客席	15,000席以上	5,000席	相当数	相当数
舗装材	全天候舗装	全天候舗装	全天候舗装	全天候舗装土質でも可
補助競技場	第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場があることが望ましい	無くても可	無くても可
開催できる競技会	国際大会及び全国規模の大会	加盟団体陸上競技選手権大会及び地方における競技会	加盟団体陸上競技選手権大会及び主な競技会	加盟団体の競技会・記録会
メリット	○国際大会や全国規模の大会の開催が可能である。 ○大会等の誘致により「みる」スポーツの振興につながる。	○地方における比較的規模の大きな大会の開催が可能である。 ○大会実施による「みる」スポーツの振興や地域解放することで「する」スポーツの振興につながる。	○地方における比較的規模の大きな大会の開催が可能である。 ○大会実施による「みる」スポーツの振興や地域解放することで「する」スポーツの振興につながる。	○練習会などに使用できる。 ○地域解放することで「する」スポーツの振興につながる。
デメリット	△補助競技場として第3種公認陸上競技場の建設が必要である。 △建設費や維持管理費が膨大となる。	△補助競技場を建設する場合、建設費が膨大となる。 △プロスポーツの興行、大規模大会の誘致に対する競争力は低い。	△観客席の座席数が少ないため、プロスポーツの興行、大会の誘致に対する競争力は低い。	△プロスポーツの興行、大会の誘致が難しく、「みる」スポーツの振興としての効果が薄い。

第5章 新たな導入機能の検討

1. 新たな導入機能の検討

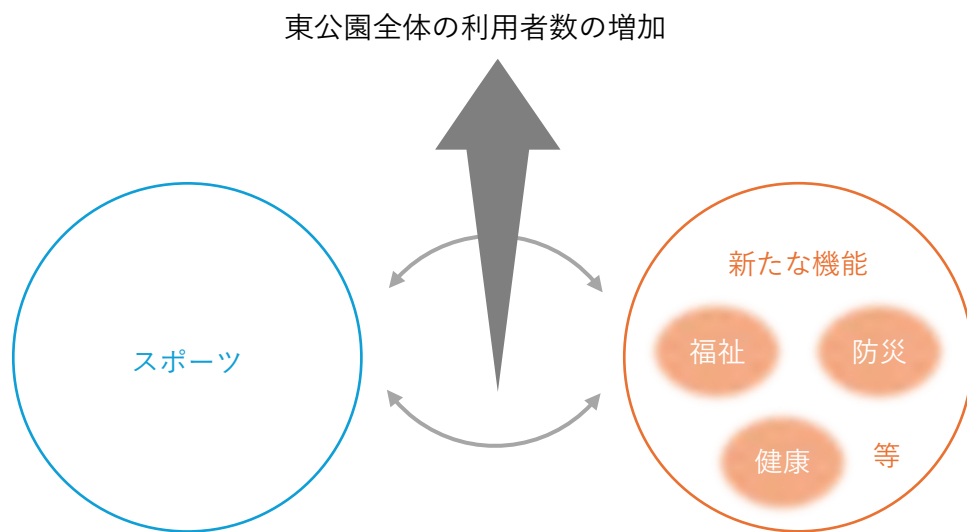
1-1 新たな導入機能として考えられる機能の整理

スポーツ機能だけでなく、防災機能や市民交流が期待できる機能等の東公園に導入することが考えられる機能を下表のとおり整理します。

防災機能		環境機能	
 <ul style="list-style-type: none"> ● 避難所 ● 備蓄倉庫 ● かまどベンチ 	等	 <ul style="list-style-type: none"> ● バイオマス ● 	等
健康・福祉機能			
 <ul style="list-style-type: none"> ● ウォーキングコース ● 健康遊具 	等	 <ul style="list-style-type: none"> ● 温浴施設 	等
にぎわい機能			
飲食施設  <ul style="list-style-type: none"> ● カフェ、飲食店 ● 売店 	等	イベント  <ul style="list-style-type: none"> ● ステージ ● 水道 ● 電源 	等
その他			
アーバンスポーツ  <ul style="list-style-type: none"> ● スケートボードパーク ● 3×3バスケットコート ● ボルダリング場 	等		

1-2 新たな機能を導入により期待される効果

スポーツ機能だけでなく、防災機能や市民交流が期待できる機能等の新たな機能を導入することで、スポーツ施設を目的とする利用者以外による東公園の利用が増加することが期待されます。



2. 参考事例

2-1 防災機能

① 西階総合運動公園（宮崎県延岡市）

公園面積	46.8ha
運動施設	アリーナ、陸上競技場、庭球場、弓道場、球技場、補助グラウンド
防災機能	陸上競技場・球技場・補助グラウンドは自衛隊の宿営・資機材集積等のための救助活動拠点として活用。防災の視点からゾーニングや動線計画を行っている。



② 広尾防災公園（千葉県市川市）

公園面積	約 3.7ha
運動施設	多目的グラウンド、遊具
防災機能	消防施設と隣接しており、災害時には一時避難場所として機能し、初期救援や緊急輸送等の中継拠点となる。緊急用ヘリポートや物資集積所としての機能を有している。



2-2 環境機能

① 都立大井ふ頭中央海浜公園（東京都）

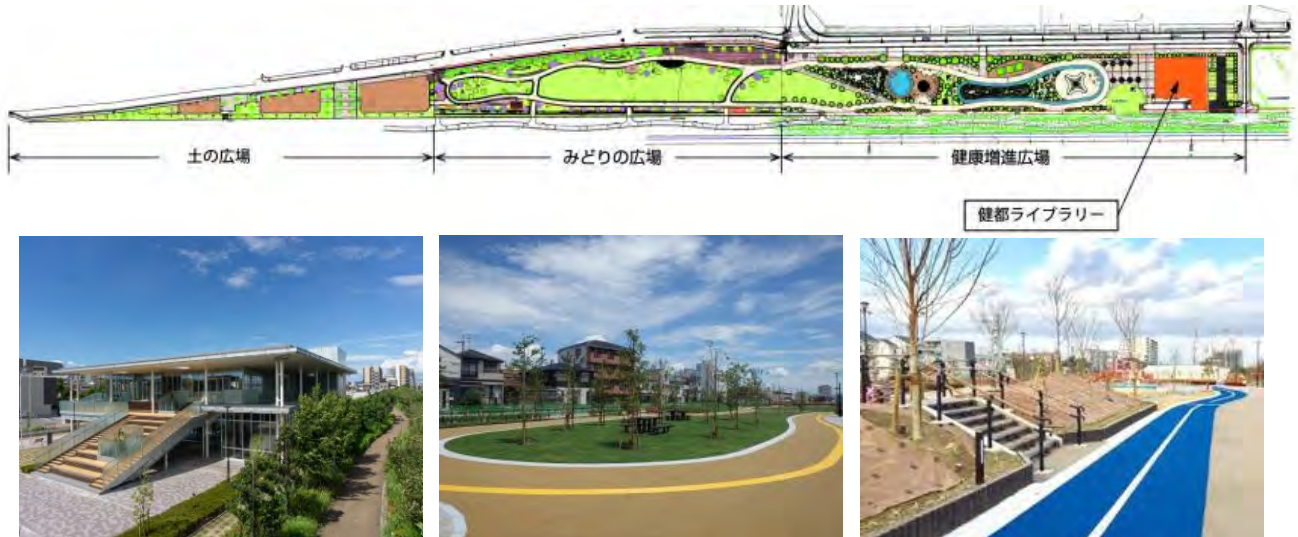
公園面積	約 45.7ha
運動施設	陸上競技場、野球場、テニスコート、スポーツセンター、広場、ドッグラン
グリーンインフラ	剪定枝を使った木質バイオマス利用システムを導入。使用エネルギーの約 80% を都市ガスから木質バイオマスに代替している。



2-3 健康・福祉機能

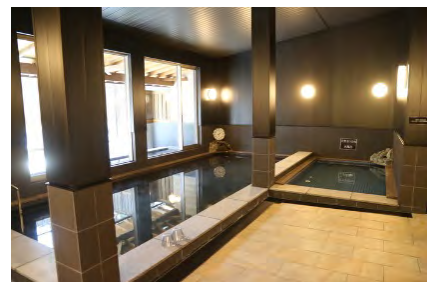
① 健都レールサイド公園（大阪府吹田市）

公園面積	約 2.56ha
運動施設	ウォーキングコース、健康広場、芝生広場、ライブラリー、カフェ
健康・福祉機能	医療機関関係者の監修による健康遊具やウォーキングコースを設置。また、健康の学びの場として健都ライブラリーを整備している。



② 翠ヶ丘公園（福島県須賀川市）

公園面積	約 29.9ha
運動施設	ウォーキングコース、健康広場、芝生広場、ライブラリー、カフェ
健康・福祉機能	Park-PFI により、温浴施設を整備。施設には、室内・屋外サウナ、大浴場、露天風呂等を備え、施設内にはレストランも有している。



2-5 アーバンスポーツ施設の導入

① 原池公園（大阪府堺市）

公園面積	17.3ha
運動施設	体育館、野球場、スケートボードパーク、グラウンドゴルフ、遊具
アーバン スポーツ	野球場やアリーナ施設等を整備に加えて、初級者から上級者までを対象としたスケートボードパークを設けている。また、Park-PFIによるBBQ施設を運営。



② 岩手県営運動公園（岩手県）

公園面積	24.3ha
運動施設	陸上競技場、野球場、サッカー場、多目的グラウンド、テニスコート、スポーツクライミング競技場、日本庭園、遊具
アーバン スポーツ	陸上競技場、野球場、サッカー場に加えて、屋外・屋内のボルダリング競技場、リード競技場、スピード競技場を有している。

